

JJAOT

2025
5

The Journal of Japanese Association of Occupational Therapists (JJAOT)
日本作業療法士協会誌



トピックス

日本作業療法士協会へようこそ

知っていますか？ 両立支援コーディネーター研修
就労支援OTカンファレンス2025 in 大阪 & Online

協会活動資料
2025年度事業計画

会員一人ひとりが、 もっと輝ける協会へ。

一人ひとり 性別も年齢も働く場所も違うけれど
会員それぞれが輝いて、未来へ向かって歩いて行ける
—そんな活動を展開することが
日本作業療法士協会の果たすべき役割の一つです。

日本全国の会員の誰もが主役になって、
共に学び、成長し、作業療法士として輝けるように。
日本作業療法士協会は、さまざまな声に耳を傾けながら、
会員とともに発展し、未来を創造していきたい。



日本作業療法士協会は、 変わります。

バランスの取れた組織づくりの第一歩として、
ジェンダーに着目した「クォータ制度」がスタート。
これからも協会は変わっていきます。
さまざまな性別・年代・領域の皆さん、
一緒に、作業療法士の未来を創っていきませんか？



クォータ制度の
詳しい情報はこちらから



一般社団法人
日本作業療法士協会
Japanese Association of Occupational Therapists

J A O T

2025
5

The Journal of Japanese Association of Occupational Therapists (JJAOT)
日本作業療法士協会誌

CONTENTS

目次 ● 2025 年 5 月 15 日発行 第 158 号

トピックス

- 2 日本作業療法士協会へようこそ
- 6 知っていますか？ 両立支援コーディネーター研修
- 7 「作業療法士賠償責任保険制度」がリニューアル！
上乘せプランの加入申込を受付中！
- 10 第 22 回障害保健福祉領域における作業療法（士）の役割に関する
意見交換会
就労支援 OT カンファレンス 2025 in 大阪 & Online
- 14 2025 年度第 1 回定例理事会 理事会レポート
- 19 事務局からのお知らせ

連載

- 15 作業療法士のための組織マネジメント講座④

- 20 2025 年度第 1 回定例理事会 抄録
- 22 協会活動資料
▶2025 年度事業計画
- 30 各部・室の動き

- 31 2025 年度 協会研修会のご案内
- 35 教育部からのお知らせ
- 36 協会刊行物・配布資料一覧
- 38 日本作業療法士連盟だより
- 39 求人広告／催物・企画案内
- 40 編集後記



日本作業療法士協会へようこそ

事務局

新年度が始まり、1ヵ月半が経ちました。新たに会員になれる方も多いこの季節ということで、今回のトピックスでは新入会員の皆さんに向けて「協会とあなたのかかわり」について解説いたします。また、新入会員の方のみならず、既存の会員の皆さんにとっては、周りにいらっしゃる未入会の方、学生等に向けて本会について説明する際に本記事を活用いただければ幸いです。

作業療法士が役に立つ専門家であるためには

作業療法士は国家資格です。国家資格は、国がその仕事の専門性に必要性と有用性を認め、法律で定めた資格です。ですから、作業療法士の資格をもっているということは、あなた個人の人生にとって利益があるだけでなく、公の利益となることが期待されています。作業療法士となったからには、いつも自分の存在の公益性を自覚し、それに誇りと責任をもってほしいと思います。

では、作業療法士が社会の役に立つためには、どんなことが必要でしょうか。医療技術は日々進歩していますし、保健・医療・福祉の法律や制度も大きく変化し続けます。作業療法の分野でも新たな知見や研究成果が次々と発表されています。対象者も、10年前の高齢者と10年後の高齢者では世代も異なり、興味関心もメンタリティも大きく異なっているかもしれません。子どもを取り巻く環境も、自分が子どもだった時代とはまるで違ってきています。

そんな、めまぐるしく変化する現代社会のなかで、作業療法士が本当に役立つ専門家であるためには、最新の学術的な研究やその成果にいつもアンテナを張りめぐらせておくことが必要です。また、今の法制度で求められている知識と技能をどんどん身につけて、常に最高水準の専門性を発揮できるような準備をしておくことも求められるでしょう。

さらに作業療法士がその専門性を発揮できるためには、適材適所、本当に必要とされている場に、必要な数だけいなければ意味がありません。そのためには、法制

度や報酬の点数を変えて作業療法を導入しやすい環境づくりをするほか、潜在的に作業療法士を必要としている利用者や他職種に作業療法士の存在や有用性をもっと知ってもらう努力もしなければなりません。

日本作業療法士協会の存在意義

これらのことは個人レベルでできることもありますが、すぐに限界に直面してしまったり、その人だけの例外的な対応で終わったりしてしまいがちで、公に意味のある確かな結果をもたらすことにはなかなかつながりません。ここに日本作業療法士協会の存在意義があります。

1966年に設立された本会は作業療法士の全国組織として各都道府県の作業療法士会と協力しながら、作業療法の学術研究の発展、作業療法士の生涯教育、作業療法士のための制度対策、作業療法の普及と振興、作業療法士の国際交流、作業療法士による災害対策等のためにさまざまな活動を行っています。これらの活動は、まず作業療法士全体の質と有用性を高め、その公益性を促進するために行われています。そうすることが国民の健康と福祉の向上に役立つと信じているからです。そして、こうした本会の活動が、結果的には（言わば副産物のようにして）、あなたの個人的な職業生活にとっても大きな利益となっているはずなのです。

次項からは、個々の会員の皆さんと本会とのかかわりが濃い、学術、教育について本会が行っていることをご紹介いたします。



写真1 昨年度開催された第58回日本作業療法学会(札幌)の開会式の模様



写真2 昨年度、同じく札幌で開催した第8回アジア太平洋作業療法学会 (APOTC2024) での一コマ。世界各国から作業療法士の「仲間」が多数参加しました

作業療法(士)の可能性を切り拓く学術と教育

本会は職能団体であり、学術団体でもあります。学会(学術集会)の開催、査読のある専門誌の発行、研究活動の奨励と促進、専門領域の枠組みの提示、定義や専門用語の整備・改定、介入効果を示す事例の組織的な集積、学術資料の体系的な整備等は、その専門職の学問的基盤をつくり、療法の効果や有用性を科学的に根拠づける、専門性の主張にとって本質的な営みであり、本会においても設立当初から大切にされてきた中心的な事業です。

作業療法士にとって専門教育が重要であることは言うまでもありません。時代や地域を問わず、作業療法士であるからには身につけておかなければならない普遍的な専門技能がある一方で、同じ技能でも時代や社会の要請によって重点の置き方やそれを実現する場が変わってきたり、新しい技術や道具の導入によって習得すべき事柄が増えたり、特定の領域における特殊技能があったりします。学ばなければならないことは増えこそすれ、決して減ることはありません。

学校養成施設における卒前教育が基礎になることは当然ですが、それはあくまでスタートライン。現役の作業療法士として働くためには、基本的技能を常に深化(進化)させ、時代に即応した知識と技能を習得し続けていくことは必須です。作業療法を必要とする方々に適切な作業療法を提供するために、作業療法士としてある限り、学び続けることが求められるのです。

そんな社会的要請に応えながら、会員の皆さんがプロ



写真3 研修会のグループワークの模様

として継続的に技術を高めていけるよう、本会には生涯学修制度があります。そして、生涯学修制度に則って自己研鑽を続けた結果として、本会の認定資格である「登録作業療法士」「認定作業療法士」「専門作業療法士」が付与されます。これらを取得できれば、継続的な自己研鑽に取り組んでいることをアピールできます。

なお、協会ホームページでは学術や教育について随時情報発信をしています。日本作業療法学会については学会の特設ページを設置しています。本誌でも、学会開催の数ヵ月前から学会の見どころやおすすめの参加の仕方を紹介する連載「学会 NOTE」を掲載しています。生涯学修制度の詳細についても本誌の連載「2025年4月から新生涯学修制度がスタートします!~選ばれる作業療法士になるために~」で発信していますので、随時ご確認ください。



●第 59 回日本作業療法学会
ホームページはこちら



●生涯学修制度のページ
はこちら

理念を共有する全国の会員があなたの仲間です

以上、ご紹介したように、学術や教育を通じて自身の作業療法士としてのスキルアップを目指せることは、本会の会員であることの大きなメリットです。スキルアップのために本会に入会したという方も少なくないでしょう。あるいは、本号 p.7～9 でご案内している「作業療法士賠償責任保険制度」をはじめとした各種団体保険等、福利厚生にメリットを感じているという方も多いでしょう。

ですが、こうした具体的なメリットだけでなく、本会の会員であることには本質的な意義があります。それは、地域や世代を超えた会員があなたの仲間だということです。そして、私たちが仲間として共有したい理念があります。それが本会の基本理念です。基本理念は「こんな社会を実現したい」「協会の信念」「協会の使命」を表しています。右に基本理念とそのロゴマーク(図1)をご紹介します。このロゴマークは、本会の基本理念を会員も含めた多くの人に知っていただくために作成され、2025 年度第 1 回定例理事会にて報告・紹介されました。抽象的なシンボルとするのではなく、「作業で暮らしに彩りを」という言葉を強調したデザインにしました。

いかがでしょうか？ 皆さんは患者さん・利用者さんのために作業療法を提供したいと想い、作業療法士になられたはずです。そんなあなたのモチベーションと本会の基本理念には重なる部分が必ずあるはずです。また、「すべての人」には私たち作業療法士も含まれます。本会は患者さん・利用者さん、そのご家族や社会全体だけでなく、会員である皆さん一人ひとりに寄り添い、サポートします。

作業で暮らしに彩りを

作業 (Occupation) はすべての人にとって大切な生活行為や心身の活動であり、作業療法は作業を通して健康と幸福に寄与できるという確信が、私たちにはあります。

私たちは作業療法士の職能団体として、常に質の高い知識と技術を保ち続けます。常に最善の作業療法を探求し創造し続けます。常に一人ひとりに寄り添い、必要な人に、必要な時と場で作業療法を提供し続けます。

そのさきに私たちは、小さな喜びも幸せに感じられる色とりどりの暮らしと、さまざまな人が自分らしく生きられる社会の実現に貢献できると考えます。



図 1 基本理念ロゴマーク

誰もが主役 多様な協会へ

会員の皆さん一人ひとりへの寄り添いとサポートとして、本会は「誰もが主役 多様な協会へ」というスローガンのもと、多様な会員の視点に立った会員のための協会活動、会員の誰もが参画しやすい協会活動を目指す取り組みを始めています。

本会は年齢・性別・役割・経験等、さまざまな方が入会しています。また、皆さんが働く職場、領域もさまざまなように、作業療法士の職域は多様化が進んでいます。ですから、本会は皆さんの多様な背景を反映したも

のでなければなりません。そこでまずは、会員の代表として活動を担う役員や代議員の男女比のバランスを取ること（ジェンダー・クォータ制）を進めています。本会の役員構成は、本会設立当時の1966年は女性役員が約8割であったのに対し、1980年以降の女性役員は5割以下となり、2022年には女性2割、男性8割と逆転する状態となりました。また、代議員の構成も、代議員制が導入された2012年当初から女性代議員が2割以下という状況が続いています。

一般的に、意思決定の場において少数派が無視できない影響を及ぼすようになる分岐点を「クリティカル・マス」と言い、30%がその基準的な数値であるとされています。つまり、特定の属性が30%以上を占めることが、多様性に配慮した組織として必要な条件であると言えます。今回の役員改選から「候補者クォータ制」を導入し、女性の候補者数30%を達成することができました。これを第一歩として、ジェンダーのみならず会員の皆さんの多様な背景を反映した誰もが参加しやすい協会のあり方を追求していきます。

主役は会員 一人ひとりがかがやける協会へ

さて、クォータ制は役員や代議員にフォーカスを当てた取り組みですが、本会の主役はあくまで一人ひとりの会員です。したがって、主役である会員の皆さんが作業療法士としてずっとかがやき続けられることをサポートするのは、基本理念でも触れているように本会の使命と言うべきでしょう。そこで「誰もが主役 多様な協会へ」推進チーム内に「誰もが主役・かがやきプロジェクト」（図2）チームを設置して、福利厚生とはまた違った切り口での会員サポートを検討・実行しています。

2024年度は「女性会員編」と銘打ち、仕事と家庭の両立について悩みを語り合っ共有し、明日への活力を養うイベントをオンラインと対面にて1回ずつ開催しました。本会にはライフステージの変化が著しい20～30代の女性の会員が多くいらっしゃいますが、ご自身の生活の変化によって仕事との両立が難しくなり、悩みや不安を抱えている方も少なくありません。2024年度は20～30代の女



図2 「誰もが主役 多様な協会へ」ロゴマーク

性会員へ、協会としてできるサポートを検討しましたが、そこで得たお声を基にさらに対象を広げ、女性のみならずさまざまな背景の方のお悩みや不安を受け止めることができる協会を目指して、今後もプロジェクトを継続していきます。

おわりに

あなたの周りには、「協会に入らなくても自分一人の力でやっていける」と考える人もいるかもしれません。たしかに、一度作業療法士の資格を取ってしまえば、作業療法士として就職でき、医療施設であれば作業療法の診療報酬等を請求することができるようになります。しかし、そもそも今のようなカリキュラムで作業療法士になるための養成教育を受けられたこと、作業療法士として就職口があったということ、今の診療報酬制度のなかで作業療法の点数を請求できたこと等は、全国の作業療法士たちが一致団結してきた結果です。

日本作業療法士協会という職能団体が、そしてそれを構成している会員の皆さん一人ひとりが、過去60年間、コツコツと実践を積み重ね、知見を取りまとめ、日夜集っては未来を語り、知恵を絞り、国や関係団体との渉外活動に臨んで、作業療法士の有用性を示し続けてきた成果なのです。あなたも、あなたと同じようにこの職業を選ぶ将来の作業療法士の仲間として、彼らにより良い未来を手渡していただきたいと思います。



知っていますか？ 両立支援コーディネーター研修

常務理事 高島 千敬

作業療法と両立支援

病気や障害を有していても「働くこと」は、単なる生計の手段に留まらず、自己実現、社会参加、経済的自立といった多面的な意味をもっており、個人の尊厳や生活の質に大きな影響を及ぼす要素です。就労を通じて自己の役割を果たすことは、他者とのつながりを生み、生きがいや希望を見出す重要な営みと言えます。

作業療法士はこれまで、身体障害、精神障害、内部障害、発達障害等、多様な対象者への治療と生活支援を行うなかで、就労の支援にも積極的に関わってきた経緯があります。とりわけ、治療と仕事を両立しながら働くことを望む人々に対して、医療と職場環境の架け橋となり、その人が「その人らしく働き、生きる」ことを支える役割は、作業療法の本質と重なるものです。作業療法士は対象者の価値観や生活背景を踏まえながら、その人にとって意味ある作業を再構築する支援を行っており、両立支援という分野は、まさにその専門性を発揮できる領域です。

両立支援コーディネーター養成研修 ぜひ受講を

本会では、令和8年度の診療報酬改定に向けて、「療養・就労両立支援指導料」（表参照）に関する要望活動を展開しています。なかでも相談支援加算（50点）の算定対象職種として、作業療法士をはじめとするリハビリテーション専門職種の職名を追記することを求めています。

同指導料は、がん、脳血管疾患、心疾患、若年性認

知症等の疾患を有する対象者へ、主治医が療養上の指導を実施し、企業へ診療情報を提供した場合に評価されるものです。また、情報提供後に勤務環境等に变化があった場合に、改めて療養上の指導を行った際にも評価対象となります。

現行の相談支援加算の対象職種は看護師、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師に限られており、作業療法士は含まれていません。職種要件に加えて、加算の算定には、独立行政法人労働者健康安全機構が実施する「両立支援コーディネーター基礎研修」の修了も要件とされています。

この「両立支援コーディネーター基礎研修」は無料で提供されており、動画配信とWebライブ講義を組み合わせた受講しやすい形式となっていますが、作業療法士の修了者は全体の3%程度に留まっているのが現状です。

筆者自身も研修を修了していますが、職業復帰への支援の重要性を再認識することができました。特に具体的な制度の内容、活用については学ぶ機会が少ないため貴重な経験となりました。

医療機関における治療と就労の両立支援は、リハビリテーションの視点から作業療法士が中核的に担うべき領域だと考えています。復職支援や治療と仕事の両立支援に関心のある方も多くいると思います。ぜひ研修を受講し、雇用等の制度を学ぶことで作業療法士として両立支援にしっかりと携わる糸口としてはどうでしょうか。

表 療養・就労両立支援指導料の概要

項目	内容
対象となる疾患	がん（平成30年度～） 脳血管疾患、肝疾患（慢性経過）、指定難病（令和2年度追加） 心疾患、糖尿病、若年性認知症（令和4年度追加）
初回	患者と企業が共同で作成した勤務情報を主治医が受け取り、療養上必要な指導を行い、企業（産業医等）に診療情報を提供する 800点（情報通信機器を用いた場合：696点）
対象行為（2回目以降）	勤務環境の変化に応じて、再度療養上必要な指導を行う（初回から3ヵ月以内、月1回まで） 400点（情報通信機器を用いた場合：348点）
企業側の連携先	産業医、総括安全衛生管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、保健師、衛生推進者
相談支援加算（50点）	看護師、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師が相談支援を実施した場合 ※両立支援コーディネーター基礎研修修了者であることが要件

「作業療法士賠償責任保険制度」がリニューアル！ 上乘せプランの加入申込を受付中！

引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社

協会の皆様!!

協会員は賠償責任保険に「自動的に加入」しているのは
ご存じでしょうか？

このほど保険制度にメリットが増えて、名称も新しくなりました。ぜひご確認ください！



全員加入の基本プラン

協会費を納入すると自動加入（協会負担）

会員個人に損害賠償請求を受けた場合に、**人格権侵害**、対人対物賠償、初期対応費用、刑事弁護士費用まで業務中の事故は最低限補償されます。

プラスで



任意加入の上乗せ補償プラン

会員個人が保険料を自己負担して加入

高額な賠償額にも安心。日常生活における対人 / 対物賠償にも対応し補償範囲が広がります。被保険者は同居のご家族も含まれます。

3つのタイプ（ライト・スタンダード・プレミアム）から自分に合うプランを選べます！

- 協会負担の基本プランに加えて、上乘せプランを3つのコースから選択できるようになりました。
- 個人の業務上の賠償事故、大きな賠償事故、日常生活の事故に対応。

2025年6月15日（日）までに、会費を納入したうえで加入手続きをすれば、1年間切れ目なく加入できる制度です。2025年6月16日（月）以降にお申し込みいただいても、中途加入は可能です。

上乘せ補償プラン お申込方法等

契約方式および加入対象者（基本プラン・上乘せ補償プラン共通）

「作業療法士賠償責任保険制度」は、「一般社団法人日本作業療法士協会」を契約者として、日本作業療法士協会の会員の皆さまを加入対象とする団体契約です。

※期日までに会費を納入された会員については、「基本プラン」の加入手続きおよび保険料負担は協会が一律行いますので、会員の方の手続きは不要です。

※会員以外の方はご加入できません。

保険期間（基本プラン・上乘せ補償プラン共通）

2025年7月1日（午後4時）から2026年7月1日（午後4時）までの1年

申込締切日 ■上乘せ補償プランのみ

〈継続加入・新規加入共通〉

*会費を2025年6月15日までに納入された会員のみご加入できます。

2025年6月15日（日）まで

加入手続き ■上乘せ補償プランのみ

2025年度より払込方法がクレジットカード払のみ（新規・継続加入共通）となります。

継続加入の場合、加入内容にご変更がなくてもマイページ（日本作業療法士協会手続きサービス Web サイト：<http://dantai.sompo-japan.co.jp/jaot/>）より必ずお手続きをお願いいたします。

重要



「作業療法士賠償責任保険制度」のポイント！

賠償事故が発生してしまった場合、責任が開設者（使用者）の場合、作業療法士個人に及ぶ場合、両方に及ぶ場合等あります。安心して業務に従事できるよう、万一の備えをしておく必要があります。



人格権侵害を基本プランに採用！
 上乘せ補償が（ライト・スタンダード・プレミアム）充実の3パターンに！

自分で自分を守る
 保険を選ぼう！

			基本プラン	ライト	スタンダード	プレミアム	
			全員加入	新しく追加!!	任意加入（上乘せ補償）		新しく追加!!
補償プランの種類			業務上賠償事故に対応した最低限補償	業務上を手厚く、日常生活でも備えたい方	業務上・日常生活中とも手厚くしたい方	業務上・日常生活の重大事故に備えたい方	
1名あたり年間保険料 保険料負担者 月々の保険料負担額			410円/年 協会が負担	2030円/年 会員自己負担 約170円/月 [※]	2760円/年 会員自己負担 約230円/月 [※]	3030円/年 会員自己負担 約253円/月 [※]	
補償内容			補償の上限額				
業務中	対人賠償	1事故	200万円	9800万円 (1億円)	9800万円 (1億円)	1億9800万円 (2億円)	
		期間中	600万円	2億9400万円 (3億円)	2億9400万円 (3億円)	3億9400万円 (4億円)	
	対物賠償	1事故	10万円	90万円 (100万円)	90万円 (100万円)	290万円 (300万円)	
		人格権侵害	1事故	100万円	補償なし (100万円)	補償なし (100万円)	補償なし (100万円)
	期間中		500万円	補償なし (500万円)	補償なし (500万円)	補償なし (500万円)	
	被害者対応用（見舞金/見舞品）	1事故	補償なし	5万円	5万円	5万円	
	初期対応費用	1事故	50万円	250万円 (300万円)	250万円 (300万円)	250万円 (300万円)	
刑事弁護士費用	1事故	500万円	補償なし (500万円)	補償なし (500万円)	補償なし (500万円)		
日常生活中	対人/対物賠償	1事故	補償なし	100万円	1億円	2億円	
傷害事故	死亡・後遺障害（第1級～第3級のみ）	1名あたり	補償なし	4万円	4万円	4万円	

新しく追加!!

（注）年払保険料を1か月あたりの負担に換算したものです。実際の払込方法は年払（一括払）のみの取扱いです。

◆保険の適用例

「作業療法士賠償責任保険制度」の基本プラン（協会負担）

対人賠償	病院で作業療法を実施中、患者さんがバランスを崩して転倒し頭を強く打って死亡した。作業療法士の指導内容のミスを問われ賠償請求された。死亡や後遺障害事故が発生した場合、逸失利益などを含めて1億円以上の賠償請求を受ける可能性がある。 ※高額な賠償事故に備えて上乗せ補償プランをご検討ください。
対物賠償	患者さんから預かった眼鏡をあやまって落として壊してしまい、弁償する事になった。 ※破損や盗取による損害は補償されますが、紛失した場合は補償されませんのでご注意ください。
人格権侵害	患者さんの個人情報をつつかり第三者に漏らしてしまい、患者からプライバシーの侵害で訴えられた。
被害者対応費用 (見舞金、見舞品)	作業療法業務に起因する事故により、患者さんが死亡してしまった。 結果的に作業療法士に賠償責任は発生しなかったが、遺族に対してお見舞い金を支払った。
初期対応費用	作業療法業務に起因する事故により、賠償責任が生じる恐れがあったので、訴訟に備えるために事故原因や状況調査に費用を要した。
刑事弁護士費用	作業療法業務の対象患者が死傷した場合において業務上過失致死傷罪の疑いで送検された。

「作業療法士賠償責任保険制度」の上乗せ補償プラン（会員自己負担）

日常生活中	休日にデパートで買い物中に誤って、陳列棚から商品を落として壊してしまった。自転車に乗っている際に人や車に接触してしまった。飼犬が他人に噛みついてしまった。水漏れを起こしてしまい階下に住んでいる人の家具を汚してしまった。 ※本人、配偶者、子供、同居されている親族の方も補償の対象となります。
傷害事故	バイクで転倒する単独事故を起こし頸椎損傷で重度な後遺障害（1級）が残った。 ※団体割引は、本団体契約の前年のご加入実績により決定しています。次年度以降、割引率が増えることがありますので、予めご了承ください。 ※左記保険料とは別に本保険制度の制度運営費として200円が振替えられますのでご了承ください。 ※制度運営費とは、この保険制度の運営上必要な費用（口座振替手数料等）に充当するための費用です。傷害総合保険の職種級別はA級を適用し、後遺障害等級限定補償特約をセットしております。

賠償事故が発生してしまった場合、責任が開設者（使用者）の場合、作業療法士個人に及ぶ場合、両方に及ぶ場合等あります。

勤務先が病院等なら医師賠償責任保険等がありますが、作業療法士を含む医療従事者も補償するオプションに加入していて、業務中の事故に対応する作業療法士個人の賠償責任も補填する保険に加入しているかどうか確認してください。

勤務先が医療機関以外の場合は、個人の責任まで補償する保険に加入しているケースは比較的少ない現状があります。

未加入の場合は是非とも自分自身を守るため

「作業療法士賠償責任保険制度」の活用をお勧めします。

この記事は作業療法士賠償責任保険制度の概要を説明したものです。ご加入手続きその他この保険の詳細につきましては取扱代理店までお問い合わせください。

お問い合わせは下記の取扱代理店まで

【取扱代理店】 損保ジャパンパートナーズ株式会社 団体職域第二部
〒163-0417 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング17階
TEL 03-6279-0654 FAX 03-6279-0695

SJ25-00861 (2025.04.22)



第22回障害保健福祉領域における作業療法（士）の役割に関する意見交換会 就労支援 OT カンファレンス 2025 in 大阪 & Online

制度対策部

本カンファレンス（意見交換会）は、障害保健福祉領域における作業療法（士）の役割に関する調査等の活動の一環として、同領域で活躍する、あるいは関心のある作業療法士が一堂に会し、事業所の特性や地域における取り組み等について情報共有並びに意見交換会を行うことで、共通する役割や課題を抽出し、同領域における作業療法士の配置促進や活動範囲の拡大につなげること、また、地域において先駆的に活躍している作業療法士の実践を会員に広報すること、かつ、同領域における会員相互のネットワーク構築の機会とすることを目的として開催してきました。2013年から始め、今回で22回目を迎えることとなりました。

今回のカンファレンスは、2025年2月8日（土）、大阪（CIVI研修センター新大阪東）とオンラインのハイブリッド形式で、大阪府作業療法士会就労支援委員会の協力を得て開催しました。参加者数は会場37名、オンライン106名、合計143名で、2013年の第1回目から通算すると、延べ参加者数は1,707名となりました。内容としては、趣旨説明、就労支援に関する制度説明から始まり、第1部：実践報告と第2部：グループディスカッションの2部構成としました。

第1部の実践報告者は、芳賀大輔氏（NPO法人日本学び協会ワンモア）、吉田篤史氏（医療法人大植会葛城病院）、寺村肇氏（大阪府作業療法士会就労支援委員会）の3名です。

芳賀氏からは就労移行支援としての実践内容に加え、近郊の大学との協同による新たな実践、吉田氏からは医療法人として多機関連携に関する実践内容や事例報告、寺村氏からは大阪府作業療法士会における就労支援委員会設置の経過やこれからの目的達成に向けた論点等が報告されました。

第2部のグループディスカッションでは、申し込み時に希望を受け付けたディスカッションテーマをもとに、会場とオンラインとそれぞれのグループで意見交換を行いました。テー



写真1 第2部のグループディスカッションの様子

マの概要は、就労支援プログラム（アセスメント等）、医療機関での就労支援、企業連携の方法、事業所の管理運営、企業方法やキャリア相談等でした（写真1）。

開催後の参加者アンケートでは、期待に沿った内容であったかの問いに対し、概ね肯定的な回答が得られました。

さらに、自由回答の一部を紹介します。「報告や意見を聞くことで道筋ができたように思う。同じ方向を向く作業療法士の仲間、多職種の仲間を増やしたい」「改めて作業療法士はいいなと感ずることができた。さまざまなつながりができて有意義な時間を過ごすことができた」「就労という概念をより広い意味で捉え直すきっかけとなった」「グループディスカッションが有意義であった」「さまざまな領域での就労支援について講演を聞き、関心のある熱意を持った方々とディスカッションができ、自身の業務への活力を得た」。

一方で、オンラインの配信に課題があり、運営に関する意見もあったため、今後の参考としたいと思います。本会の障害福祉に関する活動についても、多岐にわたる内容の回答があり、厚生労働省やそのほかの行政等への今後の渉外活動、また会員向けの情報発信の方法の参考としたいと考えています。

実践報告 1

ワンモアにおける就労支援の取り組みとこれから

ワンモア代表 芳賀 大輔

ワンモアは2015年に設立され、大阪を中心に4ヵ所の就労移行支援事業所を運営しています。当法人は「誰もがやり直せる社会を創る」という理念のもと、一般就労を目指す就労移行支援を中心に、企業コンサルティングやストレスチェックの実施等、幅広い活動を展開しています。特に精神疾患や発達障害を対象に、就職支援やメンタル疾患を抱える方の職場復帰支援（リワーク）を作業療法士や臨床心理士等の専門家がを行い、地域に根ざした支援の提供を大切にしています。

根拠に基づいた支援を追求

当法人の就労支援の特徴は、実践的な体験プログラムを提供する点にあります。就労に向けた支援の軸として、「生活リズムの改善」「自己理解と対人スキルの向上」「ワーキングスキルの習得」の3つの視点を設定し、それぞれに特化したプログラムを実施しています。

生活リズムの改善では、ヨガや食事管理、アクチグラフを活用した生活リズムの可視化と調整を行い、安定した就労に必要な健康管理を支援しています。対人スキルの向上に向けては、SCIT（社会的認知と対人トレーニング）やCBT（認知行動療法）、VRを活用したSST（社会スキル訓練）や感情認知トレーニングを導入し、対人関係の課題を改善する取り組みを行っています。さらに、ワーキングスキルの向上として、PCスキルの習得、ビジネストレーニング（ビジトレ）、職業体験、グループワークを通じた協調性の向上等、実際の職場で活かせるスキルを身につけるためのプログラムを実施しています。

当法人は、支援の効果を客観的に証明することにも力を入れており、大学や研究機関と連携してさまざまな研究活動を行っています。たとえば、評価表の開発、認知リハビリテーションの研究、VRを活用したSSTの効果検証、スマホ使用と依存に関する研究等を進め、科学的な根拠に基づいた支援を目指しています。

サロンのように気軽に立ち寄れる施設を目指す

我々の考える就労支援は、利用者が元気になり、自信をもって卒業していくことを目指しています。そのために、支援員と利用者が共同で目標設定をして進めることを大切にし、個人の得意を活かした就職先の支援を実施しています。さらに、我々作業療法士の専門知識を活かし、障害があることで働きたいのに働けない方の支援だけでなく、人手不足に悩む企業への対応や、AIを活用した新しい働き方の模索、職場環境の改善にも取り組んでいます。

今後の展望として、新たに「ワンモア森之宮・大学前」（就労移行支援施設）と「ONEMORE BASE」（自立訓練施設）が開設します。ONEMORE BASEでは、特に医療・福祉従事者や学生を対象とした支援を行い、対人援助職に特化した対人ストレスのコーピングや早期退職後のサポート支援にも力を入れます。医療や福祉の現場では、ストレスを抱えていても「精神的にしんどい」と言いにくい風潮がまだあり、気軽に相談できる環境の整備が求められています。当施設では、サロンのように気軽に立ち寄れる空間を提供し、支援が必要な人々が安心して過ごせる場をつくることを目指しています（写真2）。



写真2 ONEMORE BASE内観

実践報告 2

「働く」とは～当事者の立場になって～

医療法人大植会葛城病院 リハビリテーション部作業療法課 吉田 篤史

泉州地域は、大阪南部に位置し、北は高石市から南は岬町までの12市町村で構成されます。この地域では障害者就業・生活支援センターが北・中・南の各エリアに配置され、医療機関や就労移行支援、就労継続支援B型事業と連携し、高次脳機能障害者とその家族を支援するネットワーク（図1）が形成されました。そのネットワーク資源を活用するなかで、課題が見つかったので紹介します。



図1 泉州地域ネットワーク

Aさんとの出会い

Aさんは「人の役に立つ仕事がしたい」と考え、公立大学の看護学部に進学しました。しかし、大学2年生の冬休み、スノーボード中に転倒し、脳挫傷を負ってしまったのです。受傷から6年、ようやくB型事業所に通うことができましたが、「作業手順を覚えられない」「雑談で手が止まる」「作話で周囲が困惑する」等、職員はAさんの対応に困っていました。

受傷から16年後、問題行動の精査目的に、Aさんは当院を受診しました。外来リハビリを担当する私に、支援者はこれまでの問題行動について細かく教えてくれたのですが、なかでも「企業実習中に、些細な不安から指導者の顔を驚愕みにした」というエピソードは強く印象に残ったものでした。リハビリ中、Aさんは「今の仕事が人の役になっているかわからない。ありがとうと言われることもない。寒いなか、視野が狭いの野菜の検品をするのはしんどい。それでも毎日働ける環境があることはありがたく思っている」と心情を語ってくれました。

支援者からの厳しい評価を乗り越えて

環境を調整することで、一人でできる作業が増えていきました。時には失言や揚げ足取りがみられたものの、適度な注意で修正は可能で、リハビリ中はパニックになることもありませんでした。ですが、支援者からは「Aさんの対応には本当に手を焼いている。普段の様子をみている限り、雇用契約は難しいですよ」と、厳しい評価が続いていました。

そんななか、支援の方向性を決めるため、Aさんは最終実習に臨みました。実習指導者の評価は「真面目で明るく面白い方ですね。作業は順調に進めていました」というもの。Aさんの人柄を肯定してくれる方と出会えたのです。このとき受傷から24年が経過していました。

これを機に、Aさんはほかの事業所に移動することになり、今は野菜を育て収穫し、調理や盛り付けをしています。お客様からの「美味しかった。ありがとう」の声にやりがいを感じながら、楽しく働いています。

過去の問題行動からAさんは働きたい場所を選べず、長い間、満足感が低い状態で働き続けていました。本来あるべき移行支援とは、地域内に捉われず、いくつかの候補から本人が選択できる仕組みづくりや、またそこに企業も参画した双方向性のあるネットワークづくり（図2）の再構築が必要なのだと、Aさんとの出会いによって学びました。



図2 今後の泉州地域ネットワーク

実践報告 3

大阪府作業療法士会 就労支援委員会の取り組み

大阪府作業療法士会就労支援委員会委員長
株式会社 Omitas 寺村 肇

発表しようと思った 2 つの動機

「作業療法的就労支援ノススメ」という副題を添えて、先日のカンファレンスにて、2020 年から始動した大阪府作業療法士会就労支援委員会の活動を報告しました。このテーマを話そうと思った動機は 2 つあります。1 つは「作業療法」よりも「就労支援」という言葉が前に出て独り歩きしている現状に危機感をもっていたから。もう 1 つは、これは大阪に限ったことではないと想像しているのですが、府士会の意義や会員にとっての価値が曖昧になっている現状への解決法の一例を示したいというものです。

作業療法と就労支援の危うい関係

私がキャリアをスタートした二十数年前に、就労支援の最初のブームがあったと認識しています。私もその波に乗り、精神科デイケアでの就労支援を手探りで行っていたのですが、そこにはある種のスッキリ感がありました。それは、駆け出しの私にとって説明が難しい作業療法よりも、「訓練して就職する」という就労支援の実践がわかりやすかったからです。

今にして思えば残念なことですが、作業療法士を名乗ることもなく過ごす時期も結構ありました。残念ながら二十数年経った今も、大阪の作業療法士の多くは作業療法の言葉で就労支援を説明できません。どこか別物の技術論というのが大半の認識です。自戒の念も込めた当日の発表が、大阪だけでなく全国の仲間に伝わっていると嬉しいのですが……。

分野領域の壁に横串を刺す就労支援

大阪府士会は会員数 2,500 名を超える大きな組織ですが、組織率低下や府士会離れがもつぱらの課題であり、身体障害や精神障害といった昔ながらの機能分化と専門化を進めた結果、作業療法は分断されています。

そこで就労支援の活用です。就労支援を単に労働年齢のそれと限定せず、子どもからお年寄りまですべての人に共通する普遍的な活動と捉えれば、正に Occupation の概念同様、全領域を横断する作業中心の実践となり、すべての作業療法士が分野領域を超えて対話できるプラットフォームになるはずです。

当日の会場で起こった対話と共感

実践報告後にグループワークやディスカッションがあり、時間が足りないほどの盛り上がりでした。改めて、分野領域を超えた対話と共感が生まれるこのカンファレンスの意義を感じることができた瞬間でした。参加者の皆さん、発表者や実行委員の皆さん、本当にありがとうございました。



写真 3 大阪府士会就労支援委員会による就労支援ケーススタディ(研修)の様子



2025 年 4 月 19 日、2025 年度第 1 回目となる定例理事会が開催されました。ここでは当日行われた報告・審議から、協会の最新動向として会員の皆様にご覧いただきたい重要な話題をピックアップしてレポートします。

→ 理事会抄録は p.20 ~ 21

学術誌『作業療法』 第 43 巻における表彰論文が決定

2024 年に発刊された学術誌『作業療法』に掲載された論文のなかから、最優秀論文賞 1 編と奨励賞 4 編が決定しました。

最優秀論文賞と奨励賞は、学術誌編集委員会の厳正な審査のもと選定・推薦され、理事会の承認をもって決定されます。なお、学術誌第 43 巻に掲載された論文数は 93 編（原著論文 43 編、実践報告+短 50 編）でした。最優秀論文賞と奨励賞の著者・表題・掲載誌を以下に掲載します。

また、これらの論文の著者への表彰式は、第 59 回日本作業療法学会（高松）にて行われる予定です。

●最優秀論文賞

1. 原著論文

著者：原田 瞬、他

表題：知的障害区分の特別支援学校における作業療法士による学校コンサルテーションの効果検証

掲載誌：学術誌『作業療法』第 43 巻 1 号 23 頁～32 頁、2024

●奨励賞

1. 実践報告

著者：倉 昂輝、他

表題：注意欠如・多動症の診断がある女兒と母親に対して目標指向型アプローチのホームプログラムを実践した一例

掲載誌：学術誌『作業療法』第 43 巻 2 号 239 頁～246 頁、2024

2. 実践報告

著者：木田 麻衣、他

表題：睡眠障害を呈する認知症患者の生活リズム改善のための多職種連携による包括的アプローチ—生活リズムの可視化による介入の効果検証—

掲載誌：学術誌『作業療法』第 43 巻 6 号 812 頁～820 頁、2024

3. 実践報告

著者：宍戸 聖弥、他

表題：幼稚園における作業を基盤とした作業療法実践により作業遂行が変化した事例

掲載誌：学術誌『作業療法』第 43 巻 6 号 821 頁～828 頁、2024

4. 実践報告

著者：南川 勇二、他

表題：心理的要因による脳卒中後麻痺側上肢使用の低下に対する定量的上肢活動量評価を用いた行動変容介入の効果—症例報告—

掲載誌：学術誌『作業療法』第 43 巻 6 号 789 頁～796 頁、2024

令和 6 年能登半島地震にかかる 災害対策本部を解散

2024 年 1 月 1 日に発災した令和 6 年能登半島地震について、本会では発災直後から災害対策本部を設置し、被災地への支援やさまざまな対応を行ってまいりましたが、今回の理事会で災害対策本部の解散について上程・承認されました。

本部の解散に際しては、能登半島地震の主な被災地である石川県作業療法士会とも現状や今後の課題を確認し、緊急対応期から復興期へと移行したものと判断されました。一方で、残務対応の必要性から、地域社会振興部災害対策課がメール連絡窓口の役割を担い、事務局員と担当理事で案件の検討、三役・理事会等への報告・審議等の依頼を通常業務として引き継ぐこととなりました。

第 61 回日本作業療法学会 開催地が決定

2027 年 11 月に開催される第 61 回日本作業療法学会の開催地および会場が、広島県広島市の広島市南区民文化センターと広島県立広島産業会館に決定しました。

開催地の選定理由として、会場費用や助成金の有無、APOTC2024 の最終候補地として広島も挙がっていたこと、2002 年以降、広島での学会開催がないこと等が挙げられました。

第四次作業療法 5 ヶ年戦略 見直し作業が開始

2025 年度は、第四次作業療法 5 ヶ年戦略（2023-2027）の中間年にあたります。ここで 5 ヶ年戦略の見直し作業を行い、下半期にその結果が示すこととなります。今回の理事会で見直しの作業工程とスケジュールが確認されました。

具体的には 4 月～5 月末にかけて事務局の各部署にて中間評価を行い、定時社員総会後の新体制で決定された各事業領域の担当副会長・担当常務理事が事務局と協議します。事業の進行が遅れていたり、内容変更を要すると評価されたものについて対応策を検討し、8 月の理事会で審議。これらを経て、10 月の理事会で中間見直し案が決議される見通しです。

日本作業療法士協会 倫理委員長・元竹田健康財団 介護福祉本部長

太田 睦美

今回は1年間の事業計画と半期ごとの業務改善について説明しました。あなたの職場で、業務を遂行するなかでどんな課題があるのか、それを特定したら、いよいよ改善に向け取り組みを実践していきます。今回は具体的な実践に向けた準備作業と実践後の結果検証・報告までの流れを説明します。

要因分析

取り組む業務改善項目が決まったら、項目ごとにその課題を生じせしめた「要因」について分析をしましょう。分析の手法にはいくつかありますが、医療や介護・福祉領域で広く利用されている「m-SHELLモデル」で行うといでしょう。m-SHELLモデルとは、業務を行っているうえでどうしても発生してしまうヒューマンエラーの背景にある要因を探り出すための分析フレームです。1972年、イギリスのエドワーズ教授が提案したモデルをもとに、KLMオランダ航空で機長を務めていたホーキングズ氏が1975年にSHELLモデルをつくりあげました。日本では医療や介護で活用され、自治医科大学教授の河野龍太郎氏がm-SHELLモデルにブラッシュアップしました。

m-SHELLモデルは図1にあるように、1つの現象(課題)について6つの視点(S:ソフトウェア、H:ハードウェア、E:環境、L:当事者、L:当事者以外の人、m:マネジメント)から分析し、課題の発生要因と考えられる内容について記載していくものです。この作業によって、「何について」、「どのように業務改善していけばいいのか」が明らかとなり、業務改善計画を作成するための資料となります。要因分析をしないまま、やみくもに取り組んだ場合“失敗”という結果になる可能性が高くなります。ぜひ要因分析をしてから取り組んでください。

「職場において倫理対応体制が整備されていない」という課題を、m-SHELLモデルを使って分析した結果を紹介してみましょう(図2)。

業務改善実行計画

課題が発生する要因がわかったら、業務改善の実行計画を立てて改善に取り組んでいきましょう。計画を作成するにあたっては、「何に取り組むのか」(取り組み項目)、「何故取り組むのか」(取り組む理由)、「取り組み後、どのような状態にするのか」(達成度・状態)を設定します。加えて、達成度・状態(目標設定)を達成するために、「何を」「いつまでに」「どのようにして」達成するかという「達成方法」と、その作業は誰が行うのか等についてできるだけ具体的に記載します。

業務改善実行計画の記載内容があいまいだったり、観念的・抽象的な表現だったりすると、示される側の職員(部下)からすると、何を、どのように、どの程度まですればいいのかかわからず、協力したくとも協力することができません。また、6ヵ月経過後に結果検証しようとしても評価尺度がないために、何を、どう評価したらいいのかわからなくなります。ですので、できるだけ具体的に設定しましょう。1つの達成目標を、複数に分けて設定するとやりやすいです。実例を(表1)に紹介します。

実践

業務改善実行計画ができたら、いよいよ「実践」に移りますが、その前にすることが2つあります。1つは上司への説明と許可を得ることです。2つ目は職員(部下)の説明と協力の依頼をすることです。この作業を省いたまま実行すれば、職員(部下)にとっては、突然の出来事・変化となりますから、当然“混乱”が生じます。何ごとも手順を踏みつつ、進めることです。なお説明をする際は、要旨や概要を図入りのスライド1~2枚程度とし、見る人の立場に立ってできるだけ“わかりやすく”表現することを心掛けてください。詳細な根拠を示す資料等、複雑なものは「添付資料」としたほうが賢明です。

実際に取り組めると予想外のできごとに遭遇します。

表 1 業務改善実行計画書の実例

	取り組み項目 (何に取り組むか)	取り組む理由 (何故取り組むのか)	達成度・状態 (どのような状態にするのか)	達成方法			
				何を	いつまで	どのようにして	誰が
1	①職場リーダー向け 研修会の開催	①倫理対応体制整備の必要性の理解 向上のため ②整備方法を知る機会を提供するた め ③整備に向け取り組む職場が増える ため ④職場において倫理に関する取り組 むリーダーが増えるため	①研修会が開催される ②定員を満了受講がある	研修会を	5年度末までに	On-line で	体制整備係
2	①倫理指針の改定 ②事例集の改定	①：職業倫理指針 ・作業療法の定義が改定されたため ・倫理関連の法律改定があったため ・医療、介護、福祉領域において倫 理関係の基準等が進んでいるため ②：事例集 ・ハラスメントやわいせつ行為等、新 たな倫理問題行為が報告されたり、 その発生の可能性が高まってきた ため ・会員より指摘があったため	理事会で改定案が承認される	倫理指針を	5年度末までに	・倫理委員会で 改定案を作成、 理事会に上程。 ・承認後、編集し、 ホームページ等 で広報。 次年度入会者に 郵送	改定案作成→ 倫理委員会 編集→担当事 務員 広報→広報係

その時は、上司や部下に相談したり、達成方法を修正したりしましょう。時には達成目標自体を変更せざるを得ない場合も生じます。業務改善に取り組む真の理由である「何故取り組むのか」に揺らぎがなければ、手段である「取り組み項目」や「達成度・状態」を修正・変更しても大丈夫です。安易な変更は禁物ですが、臨機応変に対応すべきでしょう。

柔軟に対応しながらも、基本は“やり続ける”、“達成に向けて努力し続ける”ことです。頑張り続けるリーダーの熱意や姿勢は、部下や周囲の人達は見えています。人が人を本当に信頼したり、評価したりする時は、言葉よりも行為

の繰り返しにあります。短期的で目に見える成果を求めることも大事ですが、リーダーの熱意と汗をかく後ろ姿は伝わります。ぜひ諦めず最後まで取り組んでください。

結果検証と報告

6ヵ月間取り組んだら、その結果を検証してください。検証する際は、設定した達成目標（達成度・状態）ごとに、「その取り組み結果（どうなったか）」、「達成度（100%中、何%か）」、「今後どうするか」について記載してください。実例を（表 2）に示します。

結果検証ができれば、まずは上司に、それから職員（部

表 2 結果検証の実例（令和 5 年度下期倫理委員会の取り組み結果）

達成度・状態 (どのような状態にするのか)	取り組み結果 (どうなったか)	達成度 () / 100	今後について
1 ①研修会が開催される ②定員を満たす受講がある	① 2024 年 1 月 27 日（土）、「職場リーダー向け研修」を開催 ②当日欠席者数名発生したものの、開催案内を掲載後、数日で定員を満たす申し込みあり *受講後のアンケート調査や GW 等からも、高い受講満足度、高い意欲や関心度が確認された (整備対策係が実施)	100%	継続開催の必要性が確認された。 令和 6 年度も継続開催の方向で調整中 士会担当者向研修の開催の必要性、 開催する方向で検討する
2 理事会で ①倫理指針の改定案 ②事例集の改定案が承認される	2023 年 10 月 21 日の理事会で ①倫理指針、②事例集の改定案が承認 (倫理委員会全体で実施)	100%	①機関誌での報告 →済 ②ホームページへの掲載（改定文） →済 ③よんばちでのお知らせ →済 ④ 2024 年度新入会員へ配布 →済

下) に報告します。協力に対するお礼の言葉も忘れずに。報告する結果は事実を淡々と記載するだけでなく、できれば 6 ヶ月間の取り組みで感じたことや学んだこと等もあなたの言葉で綴ってみてください。生きた報告になり、次の業務改善でもより高いモチベーションで協力を得られるに違いありません。

前回・前々回を通して、1 期 6 ヶ月間で取り組む「業務改善」の進め方について説明をしてきました。今回は、「A. 非日常的取り組み」と「B. 日常的取り組み」の両方に該当する項目のうち、「4) リスク管理」について説明します。

●読者の皆さんへ

本連載は、前半 6 回は「組織マネジメントの概論」について、後半 6 回は Q & A 形式で、読者の皆さんの組織運営上の疑問や悩みにお応えするかたちで進める予定です。現在お勤めの職場で直面している疑問や悩みを、本誌お問合せメールアドレス (kikanshi@jaot.or.jp) まで是非お寄せください。

※すべてのお悩みを採用、回答できるとは限らないことを予めご了承ください。



事務局からのお知らせ

◎ 2025 年度「会費振込用紙」は届いていますか？ 会費ご入金をお願い

4月から2025年度に入り、新年度の会費納入が必要となります。皆様のお手元に年会費の振込用紙は届いていますか。お手元の振込用紙でコンビニエンスストア、ゆうちょ銀行（郵便局）等からのお振り込みをお願いいたします。振込用紙が未着の方、入金に関するお問い合わせは協会事務局（kaihi@jaot.or.jp）までご連絡ください。

◎作業療法士賠償責任保険制度 基本プランへのご加入について

2025年6月15日までに会費をご納入された方は、2025年7月1日～2026年7月1日までの丸1年間、切れ目なく当該保険制度の基本プランに自動加入することができます。2025年6月16日以降に会費をご納入の場合、中途加入の扱い（毎月15日までのご入金で翌月1日から2026年7月1日までの加入）となります。基本プラン・上乘せ補償プランの補償内容については、今号p.7～9および同封されているパンフレットをご覧ください。また、不明な点がある場合は、下記までお問い合わせください。

会費納入日	補償期間
2025年6月15日まで	2025年7月1日～2026年7月1日
2025年6月16日以降	毎月15日までの会費納入で翌月1日～2026年7月1日

損保ジャパンパートナーズ株式会社 03-6279-0654（平日9時～17時）

◎ご自身の登録情報が最新かどうかをご確認ください！

協会に登録している勤務施設は現在の職場でしょうか。協会より会員所属施設宛に郵送物等をお送りしますと、既に退職済みとのことで返送されてくる場合があります。また、発送先を自宅宛とご指定いただいている場合、勤務施設に関する情報が更新されず、過去勤務施設の登録が残ったままになっている場合があります。協会にご登録いただいている施設にその会員が所属しているものと判断しますので、ご自身の登録している勤務施設情報が最新であるかどうかを確認し、もし古い情報のままでしたら修正・更新をお願いいたします。

【登録情報の確認方法】

協会ホームページより、会員ポータルサイトにログインし「基本情報変更」で登録情報の確認・修正が可能です。

※パスワードをお持ちでない方、忘失された方はパスワードを再発行することができます（協会ホームページ>会員ポータルサイト>パスワードを忘れた方はこちら）。

※新しい会員管理システムでは、研修受講カードがなくてもパスワードを再発行いただけます。



2025年度第1回定例理事会 抄録

日時：2025年4月19日（土）13：00～18：11

方法：ZoomシステムによるWeb会議

出席：山本（会長）、大庭、香山、三澤（副会長）、池田（議）、酒井、清水、関本、高島（研）、谷川、早坂、村井（常務理事）
上田、小林、佐藤、島崎、高橋、竹中、辰己、谷口、土居、能登（理事）、岩瀬、澤、長尾（監事）

陪席：大場（社員）、宮井、岡本、荒井、杉田、茂呂、長井、岩花（事務局）、安藤（辻・本郷）

I. 報告事項

1. 2025年度定時社員総会について（大庭副会長）5月31日に開催される2025年度定時社員総会の議事進行案が固まった。各議案説明に用いる映写スライドの作成を担当者に改めて事務局より依頼する。また、説明時間に増減があれば連絡をいただきたい。

2. 職務執行状況報告

1) 山本伸一会長

- ・システム開発の進捗状況について 延期していたシステム開発のリリースについて、5月21日より本格稼働となり、会員サービスの提供が始まる。
- ・職務執行状況報告 リハビリテーション専門職の処遇改善に向けて3協会長で記者会見を実施した。また、高次脳機能障害支援法に関する立法措置意見交換会が開かれ、情報提供を行った。

2) 大庭潤平副会長

- ・2024年度の会員動向と確定組織率等について 2024年度の確定会員数は6万154名、確定組織率は50.8%である。2025年度期首の会員数は5万8,648名である。
- ・2025年度経営戦略会議の開催スケジュールについて 経営戦略会議は①財政シミュレーション、②収益の確保、③適正な事業評価・事業計画、④支出の適正化を検討する。
- ・2026年度重点活動項目の策定の基本方針と策定手順について 構成は、地域共生社会5ヵ年戦略関連、組織力強化5ヵ年戦略関連、特別重点項目関連の三部構成とする。
- ・第四次作業療法5ヵ年戦略（2023－2027）の中間見直しについて 戦略の中間年に当たり、各担当部署で中間評価を記載していただき、今後の事業計画や予算に反映したい。
- ・事務局長の協会活動報告書 事務局長の活動概要について報告した。
- ・基本理念のロゴデザインについて 本会の基本理念をより広く知っていただくために、「作業で暮らしに彩りを」のロゴデザインを確定した。

3) 香山明美副会長

- ・学術誌『作業療法』第43巻（2024年）掲載論文の表彰について 書面報告

4) 三澤一登副会長 書面報告

5) 酒井康年常務理事 書面報告

6) 関本充史常務理事

- ・2025年度機関誌紙媒体と電子版の併用およびその製作費用について 機関誌紙媒体48ページを40ページ分の予算とし、差額分をモバイル版制作費に充て、両媒体を動かす。

7) 清水兼悦常務理事 書面報告

8) 早坂友成常務理事 作業療法士の教育モデルコアカリキュラムの作成経過について、コアカリ2024を基本方針として、分野横断的な検討が行われている。

9) 高島千敬常務理事 書面報告

10) 谷川真澄常務理事 書面報告

11) 池田望常務理事

- ・2026年度海外研修助成制度の募集要項について 書面報告

12) 村井千賀常務理事

- ・日本医療研究開発機構「長寿科学研究開発事業」研究開発提案書 書面報告

・NHKあしたが変わるトリセツショー「認知症のトリセツ」認知症のリハビリテーションの考え方について現在取り組んでいること、実際等について取材依頼があった。

・認知症施策・地域介護推進課提出資料 厚生労働省の認知症施策・地域介護推進課との意見交換を行い、認知症疾患医療センターへの作業療法士の配置を要望した。

・R6老健事業「認知症リハビリテーションの推進のための調査研究事業」報告書 本調査研究によると、訪問してかかったほうがADL/IADLが維持されるとの報告がある。

・作業療法の算定における注意喚起の周知について 東京都の介護医療院で作業療法の内容が問われたとの情報が寄せられた。診療報酬上も、作業療法の機能と役割の明確化が求められる。

・その他 日本老年精神医学会から、AMED「災害リハビリテーション」へのエントリーの相談を受け、企画提案を行った。また、9月の同学会の会期中に「作業療法セミナー」を開催し、試験を実施する。また、医師向けの教育セミナーで作業療法の周知の依頼を受けている。

3. 委員会等からの答申・提言等

1) 組織率対策委員会の最終答申 書面報告

2) 災害作業療法検討推進委員会の最終答申（小林理事）JRATの支援活動だけでなく、作業療法士の役割を提案した。外部委員の意見聴取、47士会のアンケートからも、POS3団体の連携、リハ医や医師会との連携が望まれる。

3) 「日台間における学術交流及び協力に関する協定書」の細則に関する提案書（池田（議）常務理事）2022年12月、当協会と臺灣職能治療學會間における学術交流及び協力に関する協定書を締結したが、学術交流内容のさらなる充実を図るべく、協定書の「交流及び協力分野」に関する細則案を作成した。

4. その他の報告

1) 日本作業療法士連盟活動報告 書面報告

II. 決議事項

1. 2024年度決算および監査報告について（大庭副会長、長尾監事）一般正味財産合計は16億8,040万2,351円で決算を終えた。
監事から、財務諸表等、特段の問題はないとして、附帯意見をいただいた。→承認
2. 2024年度事業報告および2025年度事業計画について（大庭副会長）定時社員総会の議案書の原案を作成した。
→承認
3. 災害対策本部の解散について（山本会長）災害対策本部規程第10条に基づき、令和6年能登半島地震にかかる災害対策本部を本日付で解散する。→承認
4. 2025年度からの委員会体制にかかる委員会規程と委員委嘱について
 - 1) 委員会規程の整備と改定（山本会長）前回定例理事会にて承認された委員会体制の見直しを受けて、新体制において新たに必要となった委員会規程の整備、改定を行う。なお、特設委員会は期間短縮のみの改定である。
→承認
 - 2) 研究倫理審査会規程（改定案）（香山副会長、能登理事）
①研究協力者にも研究倫理教育が必要と明記する。②迅速審査を行う「予備審査部会」を研究倫理審査会に吸収する。上記の2点について規程の改定を提案する。
→承認
 - 3) 委員の委嘱申請（山本会長）各委員会委員を選任し、委嘱する。常設委員会は2年、特設委員会は1年の任期である。
→承認
5. 諸規程の整備について
 - 1) 定款施行規則（改定案）（大庭副会長）前回定例理事会にて承認された委員会体制の見直しを受け、また今回の理事会で整備・改定される委員会規程を反映させる必要があることから、これらと連動して定款施行規則を改定する。
→承認
 - 2) 生涯教育（学修）制度（基礎研修、認定作業療法士、専門作業療法士）規程および細則（改定案）（竹中理事）生涯教育（学修）制度における3つの制度規程および細則について、組織改編によって生じた文言修正、既に運用実施している状況の文言化、新たに制度規程として検討した事項について、規程および細則の改定を検討した。
→一部修正のうえ承認
 - 3) 運転と地域移動支援実践者制度規程細則（改定案）（竹中理事）運転と地域移動支援実践者の更新申請を受け、規程細則の更新要件を確認したところ、資格要件の一部変更が必要であり、また、団体名の変更が生じたため改定する。
→承認
6. 「協会員＝士会員」実現のための方策の転換（案）について（山本会長、香山副会長、関本常務理事）2018年以来、「協会員＝士会員」に取り組んできたが、2027年度からシステムを稼働させるという2023年12月の理事会決議を実現するには既にデッドラインを過ぎている。「協会員＝士会員」実現という目標は堅持しつつも、その実現方策はここで新たな転換を図ることを提案したい。
→承認
7. 会員の倫理問題事案について（山本会長、酒井常務理事）2月理事会で継続審議となった有印私文書偽造事案について、倫理委員会より、前回と同じく「譴責」が妥当と

の再審査結果を受けた。本事案は故意であり「退会」処分とすべきとの動議が提出されたが、反対多数で否決。さらに、故意ではあるが悪意をもって、継続的に、組織的に不正を行ったわけではないことから「未必の故意」として情状酌量し「譴責」処分とするという文言修正の動議が提出された。
→一部修正のうえ承認

同事案の上長については、「処分非該当」だが注意指導を要するという再審査結果であった。
→さらに担当者のサポート体制を求めることを追加し、承認

本会会員が特殊詐欺容疑で逮捕された事案は、「除名」処分とする。
→承認

8. 新任理事の研修プログラムおよび相談窓口の設置について（香山副会長、島崎理事）任期開始初期の理事会審議の停滞を防ぐため研修プログラムを定め、あわせて新任理事の活動をサポートする相談窓口を設定する。
→承認
9. 第61回学会開催地選定について（清水常務理事、能登理事）広島市南区民文化センターと広島県立広島産業会館を選定した。
→承認
10. 学会長候補者選考基準について（清水常務理事、能登理事）学会長候補者の要件および選考手順を明文化した。要件のうち「学術に関連した活動」を削除するという修正動議が可決された。
→一部修正のうえ承認
11. 学術審議委員会における今後の学術関連活動について（清水常務理事）学術評議員会設置検討委員会の答申、制度対策部および教育部の提案を受け、2025年度以降の学術審議委員会の下位の委員会・班のあり方、学術評議委員会の任務、構成委員・規約を取りまとめた。
→12月理事会以降の審議経過を確認してほしいとの意見があり、継続審議

III. 審議事項

1. 災害支援活動基本方針改正について（小林理事）災害支援活動に関する諸規程を全面的にわかりやすく整理するため、ワーキンググループで検討した。5月末の最初の答申に向け、5月連休明けまでに理事のご意見をいただきたいとの要望に対し、今年度重点活動項目の特別重点項目との整合性、改定の大方針の提示を求める意見が出された。
2. 「日台間における学術交流及び協力に関する協定書」の細則について（池田（調）常務理事）これまでの両協会間の交流実績を踏まえ、国際審議委員会および国際部国際交流課で協定書の細則案を作成した。実務協議会および学術関連企画の経費負担について4月末までにご意見をいただきたいとの要望に対し、実務協議会の旅費負担はZoom開催も含めて記載したほうがよいとの意見が出された。
3. その他
小林理事より、3月に開催された福祉用具の研修会は他職種も対象としている。12月理事会で、他職種を対象とする研修会は理事会に提案することを決定したが、この研修会の位置付けを確認したい。また責任の所在を明確にしてほしいとの要望があり、山本会長が三役で調査すると述べた。



2025 年度事業計画

本会の各部・室の 2025 年度事業計画および予算案が、2024 年度第 1 回臨時理事会（2025 年 3 月 12 日開催）で承認されました。これは 2025 年度定時社員総会議案書にも掲載されます。ぜひ一読いただき、今年度の協会活動を把握していただければ幸いです。

公益目的事業部門

学術部

(学術振興課)

I. 重点活動項目関連活動

1. 疾患別作業療法の評価およびプログラムの ICF による可視化と実践の推進において、7 疾患（精神科、認知症、脳血管疾患、運動器疾患、呼吸器疾患、循環器疾患、がん）の ICF 作業療法評価の手引きを作成・公開し、各疾患別の作業療法評価の実態調査結果を公表する。また、各疾患別の作業療法の介入手法の検証会議を設定する。

II. 第四次作業療法 5 年戦略関連活動

【地域共生社会】

1. 重点活動項目関連活動に記載の通り

III. 部署業務活動

1. 組織的学術研究において、身体障害領域の作業療法のデータベース（患者レジストリ）を引き続き運用してデータを収集し、年度末時点での作業療法の効果のまとめを行う。老年期では、認知症初期段階における「大切にしている作業の継続」に関する横断研究について作業療法学会や『作業療法』等で予備的報告を行う。精神領域では、統合失調症を対象とした個別作業療法プログラムの有効性について論文にまとめる。
2. 第 59 回日本作業療法学会（高松）開催のための会議や資料準備、問い合わせ対応、プログラム編成、発表演題表彰の準備を行う。
3. 第 60 回日本作業療法学会（新潟）開催のための会議や資料準備を行う。
4. 第 61 回日本作業療法学会の開催地および学会長を決定する。
5. 2025 年度課題研究助成制度採択研究への助成を行い、関連書類の管理を行う。2026 年度課題研究助成制度の広報および応募書類の受付、審査書類の作成、審査結果のとりまとめを行う。
6. 研究倫理審査において、申請書類の確認、審査会への連絡と会議準備、審査後の結果連絡を行う。
7. 学術審議委員会の会議準備、資料作成と発送、データ整

理を行う。他部署および都道府県作業療法士会、また、作業療法関連他団体への連絡等を行う。

8. 各事業の会計に係る業務を行う。

9. 各部署の委員と部員の委嘱に関する準備と手続きを行う。

(学術編集課)

I. 重点活動項目関連活動

II. 第四次作業療法 5 年戦略関連活動

III. 部署業務活動

1. 学術誌『作業療法』『Asian Journal of Occupational Therapy』に関し、編集会議の準備、資料作成と発送、データ整理を行う。また、発行に伴う査読システム管理補助、掲載証明書発行、会員からの問い合わせへの対応、広報を行う。発行に際し、編集、印刷の委託業者と連携し、業務を進める。そして、2025 年発行『作業療法』第 44 巻表彰論文の選出のための資料の作成と表彰準備を行う。さらに、2025 年および 2026 年発行の『作業療法』の紙媒体配付に関する広報、募集を行う。
2. 各事業の会計に係る業務を行う。
3. 各部署の委員と部員の委嘱に関する準備と手続きを行う。

教育部

(養成教育課)

I. 重点活動項目関連活動

1. 卒前卒後の学びの場の充実による入会の促進のための対応として、学校養成施設で使用する教育教材を作成する。

II. 第四次作業療法 5 年戦略関連活動

1. 指定規則改正とコアカリキュラム改正に伴う対応強化
2. 地域で作業療法を実践できるカリキュラム内容の検討と推進
3. 養成教育での生活行為向上マネジメントに関する教育支援の整備と普及
4. 生活行為向上マネジメントの臨床での活用促進
5. 学校養成施設、都道府県作業療法士会、臨床施設の連携のあり方を調整・検討し、体制を整備

III. 部署業務活動

1. 各都道府県士会が運営する厚生労働省指定臨床実習指導者講習会の開催を支援し、臨床実習指導者を養成する。

また講習会で使用する手引きや資料の改訂を行う。

2. 臨床実習指導者実践研修会でより質の高い実習指導者を育成し、研修会で使用する手引きや資料の改訂を行う。
3. 臨床実習施設認定制度や臨床実習指導者実践研修制度の運用・認定証の印刷を行う。
4. 生活行為向上マネジメント推進協力校認定制度の運用・認定証の印刷を行う。
5. 理学療法士作業療法士言語聴覚士養成施設等教員講習会の企画運営を行う。
6. 作業療法士学校養成施設を卒業する優秀な学生への表彰を行う。
7. 養成教育課の運営および部内、他部署、委員会との連携を行う。

(生涯教育課)

I. 重点活動項目関連活動

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

1. 生涯学修制度の運用および普及のための方策を検討。
 - 1) 登録作業療法士制度 前期研修(講義・実地経験)の運用と広報の実施、後期研修の運用検討。
2. 生涯学修制度に対応したコンテンツの提供。
 - 1) 前期研修の講義(eラーニングコンテンツ)の配信。
 - 2) 後期研修の講義のeラーニングコンテンツの検討。
3. オンライン研修やオンデマンド研修等、多様な学びの場の提供と普及のための方策を検討。
 - 1) 研修会企画運営の実施、研修会実施における課題の検討、および研修会の講師育成システムの運用。
4. 臨床施設での新しい生涯学修制度(OJT等)の取り組み推進に向けた課題整理と検討。
5. 都道府県士会、臨床施設、学校養成施設の連携(コンソーシアム)を基盤とした生涯学修制度におけるシステム運用の課題検討。
6. 研修会の企画運営を検討、実施(以下、研修会名は未定)。
 - 1) 5歳児健診への作業療法士参画のための研修会(1日間、定員60名、2回)
 - 2) 介護報酬改定対応 通所リハ・訪問リハ従事者研修(2日間、定員60名、1回)
 - 3) 認知症のリハビリテーション(実践プロトコル)研修会(2日間、定員40名、1回)
 - 4) 災害支援における作業療法士の役割~日本・台湾の関わりから~(1日間、定員60名、1回)
 - 5) DAA(デジタルアクセシビリティアドバイザー)育成支援研修会(1日間、定員40名、1回)
 - 6) 2025年度支援機器開発人材育成モデル研修会(2日間、定員20名、1回)
 - 7) 運転と地域移動支援研修会(2日間、定員60名、2回)
 - 8) 生きづらさのあるひとに対する作業療法(1日間、定員60名、1回)

- 9) 厚生労働省指定臨床実習指導者講習会(2日、定員50名、1回)
- 10) 厚生労働省後援臨床実習指導者実践研修会(2日、定員100名、3回)
- 11) MTDLP教育を理解する教員研修(1日、定員100名、1回)
- 12) 教員と実習指導者のためのMTDLP教育法(1日、定員60名、2回)
- 13) 協会の方針や最新の情報を対面で会員に伝える研修(1日、3回)
- 14) 公認中級パラスポーツ指導者養成講習会(4日間、定員30名、座学1回、実技1回)
- 15) がんのリハビリテーション研修会(1日間、定員48名、1回)

III. 部署業務活動

1. 生涯教育制度中期計画2023-2027の実施。
2. 生涯教育システムの稼働とシステム活用を推進する。
3. 専門作業療法士制度を運用する。
4. 専門作業療法士制度大学院連携を拡充する。
5. 認定作業療法士制度を運用する。
6. 臨床実践能力試験の問題作成し実施する。
7. 基礎研修制度を運用する。
8. 生涯教育制度の推進と都道府県作業療法士会と連携し協力する。
9. 専門作業療法士および認定作業療法士の資格認定証を発行する。
10. 研修企画運営に関連する会議等を開催する。
11. 研修会を企画運営する。
 - 1) 専門作業療法士取得研修会(20回)
 - 2) 認定作業療法士取得共通研修会(2日間、管理運営定員55名、研究法定員40名、15回)
 - 3) 認定作業療法士取得選択研修会(2日間、身体障害・老年期障害 定員60名、発達障害・精神障害 定員40名、15回)
 - 4) 認定作業療法士ステップアップ研修(2日間、定員40名、3回)
12. eラーニング講座コンテンツ配信および新規コンテンツ作成を行う。
13. 生涯教育課の運営および部内、他部署、委員会との連携を図る。

(教育情報課)

I. 重点活動項目関連活動

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

III. 部署業務活動

1. 学校養成施設および大学院調査を実施する。
2. 第60回作業療法士国家試験の傾向等の検討、分析および第61回作業療法士国家試験問題について採点除外等

の取り扱いをすることが望ましいと思われる問題の指摘と意見書の作成を行う。

3. WFOT 認定等教育水準審査の情報収集を行い、審査基準等を検討する。また、新たな指定規則の改正に向けた検討を行う。
4. 国内の他職能団体の生涯教育制度等の状況について情報収集する。
5. 協会主催研修会の開催状況について情報収集する。
6. 各都道府県士会における研修会等の状況について情報収集する。
7. その他、教育部関連事項の実態調査、およびデータの解析を行う。
8. 教育情報課の運営および部内、他部署、委員会との連携を行う。

制度対策部

(医療課)

I. 重点活動項目関連活動

1. 療養・就労両立支援指導料の相談支援加算における作業療法士の職名追記を要望する。
 - 1) 全国リハビリテーション医療関連団体協議会、リハビリテーション専門職団体協議会等を通じた要望活動をする。
 - 2) 事例集の普及・両立支援推進のための意見交換会を行う。
2. 精神科入退院支援加算における作業療法士の職名追記を要望する。
 - 1) 精神科作業療法評価マニュアルを普及させる。

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

【地域共生社会】

1. 精神障害者の社会参加の支援として、医療から就労支援機関への連携ツールの開発と訪問や外来の取り組みを推進する。
 - 1) 公的病院精神科協会作業療法士研修会に係るファシリテーター打ち合わせ会議を開催する。
2. 医療機関における就労に向けた支援実態の把握および連携を推進する。

III. 部署業務活動

1. 厚生労働省等、国や関連団体への渉外を継続的に実施する。
2. 医療機関における作業療法の実態調査を行う。
 - 1) 全体の定点観測と報酬、運営上の課題に関して、身体障害、精神障害、認知症等に関する調査を実施する。
3. 会員ポータルサイトを通じて、定期的に診療報酬に関する

情報を配信する。

4. 診療報酬改定対策委員会、精神科の作業療法在り方委員会と連携する。

(介護・高齢者福祉課)

I. 重点活動項目関連活動

1. 認知症のリハビリテーションにおける作業療法士の実践を推進する。
 - 1) 生活行為向上リハビリテーション実施加算、認知症短期集中リハビリテーション実施加算等の作業療法士が重要視している加算算定率を高めるための周知を図る。

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

【地域共生社会】

1. 認知症者に対する訪問作業療法の効果と効率的な展開方法を明らかにし、作業療法士への普及を図ることで、認知症者の地域での活動参加を促進する。

III. 部署業務活動

1. 厚生労働省等、国や関連団体への渉外を継続的に実施する。
2. 介護報酬改定に向けて要望事項を作成する。
3. 介護保険施設・事業所調査を実施する。
4. 会員ポータルサイトを通じて、定期的に介護報酬に関する情報を配信する。
5. 介護報酬改定対策委員会、認知症バリアフリー社会推進委員会と連携する。

(保健福祉課)

I. 重点活動項目関連活動

1. 5歳児健康診査における事例集の発刊とそれを用いた作業療法士の参画を推進する。
 - 1) 事例集を作成する。
 - 2) 意見交換会を開催する。

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

【地域共生社会】

1. 矯正施設における作業療法士活用のさらなる推進。
 - 1) 作業療法士のさらなる活用に向けて法務省と連携する。
 - 2) 全国矯正展へ出展する。
 - 3) 日本司法作業療法学会と連携し、司法領域における作業療法の先進事例の把握とネットワーク形成の後方支援をする。
2. 障害のある子どもを含む、子ども施策全般への作業療法士のかかわりを拡大する。
3. 産業保健における作業療法士の参画モデル提示と普及をする。
4. 就労支援にかかわる作業療法の支援モデル提示と普及をする。

III. 部署業務活動

1. 厚生労働省、こども家庭庁、文部科学省、法務省等、国や関連団体への渉外を継続的に実施する。
2. 児童福祉領域における作業療法士の制度理解促進と質の向上および配置促進のための意見交換を行う。
 - 1) 児童福祉にかかわる作業療法士の意見交換会を開催する。
3. 児童福祉領域の作業療法士の役割に関する事態を把握する。
 - 1) 児童福祉領域の作業療法士の役割に関する事態把握調査を行う。
4. 児童福祉領域の作業療法士の役割と活用を周知する。
 - 1) 児童福祉領域の作業療法士実践事例集を作成する。
5. 学校支援等にかかる作業療法士の人材育成研修に関する士会活動の後方支援を行う。
 - 1) 学校を理解して支援ができる作業療法士の育成研修会基礎編、旧実践編の資料提供・広報等を支援する。
 - 2) 学校を理解して支援ができる作業療法士の育成研修会実践編オンライン版の都道府県作業療法士会実施の後方支援を行う。
6. 学校支援等にかかる作業療法士の活動を周知、啓発する。
 - 1) 特殊教育学会等で発表を行う。
 - 2) 学校支援等にかかる作業療法士の周知のための事例集の作成と周知をする。
7. JDD ネットワーク連携事業に取り組む。
 - 1) 多職種連携委員会等活動に参画する。
8. 就労環境や就労内容等に応じた支援モデルを提示する。
 - 1) 就労支援事例集の作成と周知をする。
9. 障害保健福祉領域における作業療法（士）の先駆的事例集積とネットワークを形成する。
 - 1) 障害保健福祉領域の作業療法（士）の役割に関する意見交換会（OT カンファレンス）を開催する。
 - 2) ブロック・士会でのネットワーク形成にかかる後方支援を行う。
10. 厚生労働省ならびに関係機関等との意見交換、情報収集等を行う。
 - 1) 厚生労働省就労移行・定着支援懇談会、他関係団体会議等へ出席する。

地域社会振興部

（士会連携課）

- I. 重点活動項目関連活動
- II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動
- III. 部署業務活動
 1. 協会と士会が連絡提携を緊密にして、よんばちの円滑な運営と進展を図るために、事務局を運営する。

（地域事業支援課）

●地域包括ケア推進班

- I. 重点活動項目関連活動
 1. 作業療法士による都道府県地域事業参画に必要なマネジメント手法の定着・運用と市町村担当者の活動支援と配置促進を行う。
 2. 地域で活躍できる作業療法士を育成するための研修システムの構築を行う。
 - II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動
- #### 【地域共生社会】
1. 医療から介護保険・障害福祉制度・その他地域資源を利用した地域（在宅）移行支援のモデルを提示し、普及を図る。
 - 1) 短期集中型サービス以外の医療から地域（在宅）への取り組みを促進した。医療から地域生活への移行促進のために、軽度者支援における総合事業へのアクセスや申し送りのあり方等の取り組み事例集の活用のための広報や普及進捗状況の把握・関係者への報告を実施する。
 2. 医療機関から「短期集中型サービス」利用への連携を推進する。
 - 1) 「短期集中型サービス」の参画を促進する。総合事業・短期集中型サービスの取り組み事例集の活用のための広報、普及進捗状況の把握・関係者への報告を行う。
 3. 地域づくり支援に参画するための「士会推進のマネジメント手法」の検証と実施士会の拡大を図る。
 - 1) 地域事業参画推進のための士会マネジメント手法の確立を図る。
 - 2) 協会-士会連携・士会間連携（ブロック機能）事業ブロック機能を活用し、「作業療法士参画のための市町村担当者配置事業」や「作業療法士参画のための士会マネジメント事業」との効率的効果的な連動企画、事業進捗状況の把握・関係者への報告を行う。
 4. フレイル（虚弱）高齢者・その前段階等、高齢住民の活動・参加促進により、健康増進に寄与する。
 - 1) 「保健事業と介護予防の一体的実施」参画事業「保健事業と介護予防の一体的実施事業」の実態を把握し、方針に基づいた事業参画のための情報提供、マニュアルの活用のための広報、事業進捗状況の把握・関係者への報告を行う。
 5. 地域共生型社会に寄与するために、高齢者、発達障害、精神科等の各領域の動向に応じて連携できる組織をつくる。
 - 1) 「重層的支援体制整備事業」に参画するための手引きを作成する。
 - 2) 重層的支援体制整備事業の実態把握（実態調査・取

り組み情報収集)を実施する。

Ⅲ. 部署業務活動

1. 地域共生社会対策委員会の開催・支援を行う。
2. 作業療法士参画実態調査の企画実行を行う。
3. 地域事業支援会議の企画運営を行う。
4. 機関誌、ホームページを活用した情報提供を行う。
5. 地域人材育成として、教育部と協働し企画運営を行う。

●運転と地域移動推進班

Ⅰ. 重点活動項目関連活動

Ⅱ. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

【地域共生社会】

1. 移動が困難な地域住民に対する運転を含めた作業療法支援モデル確立とその普及を図る。
 - 1) パーソナルモビリティの適切な選択や安全運転を支援するための一般市民向けイベントへの参画・協力する。
 - 2) 地域における移動手段への支援が作業療法の専門性の一つとなるよう、パーソナルモビリティから自動車運転まで、支援方法を系統的に教育できる資料を作成する。

Ⅲ. 部署業務活動

1. 運転と地域移動推進委員会および推進班会議を開催する。
2. 警察関係、全日本指定自動車教習所協会連合会、日本自動車連盟(JAF)、内閣府、内科系学会等の関係団体への関係構築のための訪問・渉外活動を行う。
3. 全国士会協力者間等で、情報交換・共有し、各士会の活動の底上げ、ネットワークづくりを支援する。
4. 会員向けに地域と地域移動に関する研修の準備・実施を行う。
5. 運転および地域移動の支援に携わる会員のために広報、啓発活動を行う。
 - 1) 取材対応や関連団体・機関への協力や協会ホームページ等を通じて、運転と地域移動における広報や情報提供を行う。
 - 2) 地域で開始されている交通安全イベントでの啓発活動を、各士会への支援を通して行う。
 - 3) 実態把握調査(教習所および関連施設)等を実施し、会員へ有用な情報提供を行う。

●スポーツ振興班

Ⅰ. 重点活動項目関連活動

Ⅱ. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

【地域共生社会】

1. スポーツを通じた地域住民の交流や社会参加を促進する作業療法支援の事例を蓄積する。
 - 1) 障がい者スポーツ指導員中級講習会の開催し、資格取得者を増やし、各地域における障害のある人々の社会参加を促進する。

Ⅲ. 部署業務活動

1. 班会議を開催する。
2. 公益財団法人日本パラスポーツ協会と協力し、パラスポーツ指導員養成講習会を開催する。
3. 会員や都道府県作業療法士会によるスポーツ支援に関する取り組み情報を収集する。
4. 障害者スポーツ関連団体との意見交換を定期的実施する。
5. ホームページコンテンツの充実を図り、会員への情報発信を行う。

●認知症対策班

Ⅰ. 重点活動項目関連活動

Ⅱ. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

Ⅲ. 部署業務活動

1. 班会議を開催する。
2. 世界アルツハイマーデーに合わせて士会における認知症関連の活動を収集し、ホームページで公開する。
3. 士会への取り組み状況調査を実施し、結果を報告する。
4. 認知症への取り組みを推進する担当者同士の情報交換会を開催する。

(災害対策課)

Ⅰ. 重点活動項目関連活動

1. 大規模災害時支援活動基本指針及び、関連諸規程の改定と周知を行う。

Ⅱ. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

【地域共生社会】

1. 感染症を含めた複合災害に備え、平時からの地域における作業療法士としての役割を整理し、実践につなげる。
 - 1) 災害作業療法(仮)の実態調査、事例収集、実践事例等の作成を行い、ホームページへ掲載する。
 - 2) 各都道府県作業療法士会との情報共有を行う。

Ⅲ. 部署業務活動

1. 大規模災害を想定した平時の支援体制の整備を進める。
 - 1) 感染症を含めた複合災害を想定した平時の情報交換等の体制整備を継続するため、定期的に会議を開催し、これまでに被災した士会との支援に対する課題等についても継続的な情報交換を行う。
 - 2) 平時における災害支援ボランティア確保および災害時の派遣調整に向けた体制整備を行うため、継続的に災害支援ボランティア登録を運用し、ボランティア登録者および士会の災害担当者を対象にした災害支援研修会を開催する。
 - 3) 協会および士会に対して、大規模災害発生を想定した災害シミュレーション訓練を実施する(9月25日実施予定)。
2. 支援活動に関する広報活動を行う。
 - 1) 「復興のあゆみ」の活用促進のためのチラシパンフレット

- トの作成と配布を行う。
- 2) 一般、行政向けに災害時の作業療法士の活動に関する広報資料・ポスター等の作成を行う。
- 3. 関連団体への協力を実施する。
 - 1) 一般社団法人日本災害リハビリテーション支援協会 (JRAT)、公益財団法人国際医療技術財団 (JIMTEF) 等、関連団体へ情報提供等の活動協力を行う。

国際部

(国際事業課)

- I. 重点活動項目関連活動
- II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動
- 【地域共生社会】

- 1. 外国人対象者に対する作業療法サービスに関するガイドライン案を専門家等に対するヒアリングをもとに洗練させる。完成したガイドラインをオンライン公開するとともに、関係機関へ提供する。

【組織力強化】

- 1. 日本在住の海外作業療法士免許取得者による協会事業への模擬的参画を開始する。

III. 部署業務活動

- 1. 国際的な視野を持ち、国内外で活躍できる作業療法士育成を目的に、英語で発表セミナーのeラーニングコンテンツを収録する。
- 2. 国際企画プログラムの企画と運営を行う。
- 3. 第19回世界作業療法士連盟の発表者に限定した、2025年度海外研修助成制度の追加募集を行う。2026年度海外研修助成制度の募集要項、補助対象とする学会・研修、審査方法・基準等を見直し、募集を行う。

(国際交流課)

- I. 重点活動項目関連活動
 - 1. 大韓作業治療師協会と協力して会員間の臨床見学を支援する。
 - 2. 台湾作業療法士協会と連携したジョイントシンポジウムやオンライン研修会を企画する。また、学術協定の細則を作成し、両協会での合意を得る。

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

【組織力強化】

- 1. 2026年2月にタイで開催されるWFOT総会へ代表・代理を派遣し、WFOT・WHO・APOTRGとの連携を強化する。

III. 部署業務活動

- 1. WFOTからの文書・声明文等を関係部署と共有する。アンケート等に対しては回答を作成する。

- 2. WFOTやWHOのプロジェクトメンバー募集に関する情報を協会員・関係部署へ提供し、協会員の国際組織への参画を支援する。
- 3. WFOT全般および個人会員入会手続きと世界作業療法の日の広報活動を行う。
- 4. 2025年アジア作業療法協会交流会をオンラインで開催する。
- 5. 障害分野NGO連絡会(JANNET)の要請に基づき、総会・定例会議に出席し、連携・協力活動を行う。
- 6. 国際協力機構(JICA)海外協力隊等の派遣について、JICAと情報共有を図り、連携・協力する。
- 7. 国内外からの問い合わせに対応する。海外からの見学・実習依頼は希望者の受け入れ調整を行う。

生活環境支援推進室

- I. 重点活動項目関連活動
- II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

- 1. 高齢者や重度障害者の生活を豊かにし、社会参加に寄与するためのICT等を活用した作業療法の推進と障害児・者の暮らしを豊かにするICT機器等の活用支援と人材育成。

- 1) IT機器レンタル事業の普及による協会員のIT支援技術の向上。

- ・全国1ヵ所(東京都)でIT機器レンタル事業説明会を実施する。また、作業療法士会の協力のもと、ミニ研修会も行う。
- ・作業療法士の臨床活動を支援するために、IT機器レンタル(意思伝達装置等)を会員に向けて行う。

- 2) 障害児・者の暮らしを豊かにするICT機器等の活用支援。

- ・ICTの活用に関してフォローアップ体制の拡充と実施を行う。

- 2. 生活環境整備に関する作業療法士に対する相談窓口を都道府県ごとに整備し、障害者や高齢者の活動・参加を支援(福祉用具相談支援システムの運用と生活行為工夫情報事業の拡充)。

- 1) 福祉用具相談支援システムの拡大。

- ・協会員に対する福祉用具相談支援システム運用事業を都道府県作業療法士会の協力のもとで行う。福祉用具相談支援システムの整備および全国展開により、環境調整に強い会員の養成を行う。
- ・福祉用具相談システムの運用士会の支援を目的に合同業務連絡会を開催する。

- ・各士会の広報活動の支援を目的に相談対応をテーマにした座談会を開催し、効果的なチラシを電子媒

体にて作成して供給する。

- ・すべての相談事例について、相談対応の詳細を閲覧できるよう個人情報に配慮したデータ閲覧資料の作成を行う。

2) 生活行為工夫情報事業参加士会の拡大。

- ・生活行為工夫情報提供のため、事業実施の全国展開を図る。
- ・モデル士会間の情報共有のため、全国を3ブロックに分け、各ブロックの連絡会はオンラインを活用して年2回実施する。
- ・集積されたデータをシンクタンクに業務委託し、会員向けの情報提供や地域資源への活用を検討する。
- ・住民自ら生活行為の課題解決に向けた取り組みができるようになることを目指して、専門職としての役割を果たすために自治体でのモデル事業の実施を行う。

3. 介護保険の給付対象機器を提案する際の実証評価等の考え方を示した手引書の周知事業。

- 1) 2022年度老人保健健康増進等事業で行った「介護保険制度における福祉用具の範囲及び種目拡充等に関する提案・評価検討にあり方についての調査研究事業」の成果を福祉用具開発メーカー向けに周知するセミナーを実施する。

Ⅲ. 部署業務活動

1. 全体会議を開始する。
2. 厚生労働省を含む福祉用具関連団体への協力を行う。
3. 全国社会福祉協議会・保険福祉広報協会が主催する国際福祉機器展（H.C.R.2025）での福祉用具にかかわる相談窓口の設置対応を行う。

MTDLP室

Ⅰ. 重点活動項目関連活動

Ⅱ. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

1. 暮らしに困難を抱える人々の活動・参加を支援
 - 1) 地域で生活する生活行為に支障のある人々への活動と参加を支援するMTDLPを活用したモデルの提示と取り組み推進する。
 - 2) MTDLP審査会を開催し、多様な疾患、障害・領域におけるMTDLP実践報告を周知する。

Ⅲ. 部署業務活動

1. 全国MTDLP推進会議を開催し、MTDLP指導者の育成等を図る。
2. 生活行為確認票の活用を検討する。
3. MTDLP審査会を開催し、MTDLP指導者認定を行う。

4. MTDLP指導者の管理として、認定証の発行や文章、名簿管理を行う。
5. ホームページ、機関誌等を通じて、会員への周知する媒体の作成や企画を行う。
6. MTDLP推進検討委員会を開催し、MTDLP指導者の育成、活用等の方策を検討する。

制作広報室

Ⅰ. 重点活動項目関連活動

Ⅱ. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

【組織力強化】

1. 都道府県作業療法士会、および日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会48団体連携協議会（よんぱち）の協力を得て、活用を推進するとともに、会員が小・中学校等に出張授業を行う等、作業療法士の職業説明の際に、パンフレットを活用してもらうように周知する。
2. 小・中学生向け含む広報媒体の拡充として、「オーティクんと学ぶ作業療法見学ツアー」を作成。

Ⅲ. 部署業務活動

1. 機関誌『日本作業療法士協会誌』の編集と発行（12回／年）予定。引き続き、機関誌のあり方を検討する。
2. ホームページの適宜更新およびリニューアルに向けて検討、作業を行う。メタバースによる仮想展示場のオープン。
3. 作業療法の日「あの日のできたエピソード」を募集・掲載。
4. 他部署の広報活動の協力。

法人管理運営部門

総務部

（総務課）

Ⅰ. 重点活動項目関連活動

Ⅱ. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

Ⅲ. 部署業務活動

1. 代表理事および業務執行理事の職務補佐
 - 1) 会長の秘書業務
 - 2) 副会長・常務理事のスケジュールの把握・調整、経費管理
 - 3) 外部団体と役員の情報連携・依頼対応
2. 慶弔儀礼に関する対応
3. 会議の開催支援（会議案内、会場設営）、議案書等の会議資料および議事録の作成
 - 1) 定時社員総会

2025年度定時社員総会 5月31日(土)

- 2) 定例理事会(仮)
 - 第1回 4月19日(土)
 - 第2回 6月21日(土)
 - 第3回 8月23日(土)
 - 第4回 10月18日(土)
 - 第5回 12月20日(土)
 - 第6回 2月21日(土)
- 3) 常務理事会(仮)
 - 第1回 5月16日(金)
 - 第2回 7月18日(金)
 - 第3回 9月19日(金)
 - 第4回 11月21日(金)
 - 第5回 1月16日(金)
 - 第6回 3月20日(金)
4. 事業遂行・法人運営に関する法的検討と対応
 - 1) 外部業者等との契約書類の審査・作成
 - 2) 本会定款・諸規程の改定・整備
 - 3) その他事業遂行・法人運営に関する法的検討と対応
5. 文書の管理
 - 1) 外部文書の收受・管理
 - 2) 発出公文書の作成・点検
 - 3) 公印の管理・押印
6. 情報システムの管理(会員管理課との連携)
 - 1) 協会保有の情報システム、サーバー等の構築・改修・保守
 - 2) 協会保有の情報システムの都道府県作業療法士会との連携・管理・対応
 - 3) 事務所内LANおよび周辺機器の整備
7. 事務所の施設・設備・備品の管理
8. 事務局職員の人事・労務・福利厚生
9. 刊行物の保管・発送・販売
 - 1) 機関誌『日本作業療法士協会誌』の発送・保管
 - 2) 学術誌『作業療法』の発送・保管
 - 3) 作業療法マニュアルの発送・販売・保管
10. クォータ制導入の検討

(財務課)

- I. 重点活動項目関連活動
- II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動
- III. 部署業務活動
 1. 経理に関する事務
 - 1) 経理システムの統括管理
 - 2) 会計帳簿・帳票の作成、整理、保管
 - 3) 証憑類の管理・保管
 - 4) 会計伝票の精査、経理処理の承認
 - 5) 予算執行状況の確認
 2. 予算に関する事務

- 1) 収入予算の策定、そのための情報収集・検討
- 2) 予算申請の取りまとめおよび点検・検討
- 3) 予算案の作成
3. 決算に関する事務
 - 1) 月次決算案の作成・報告
 - 2) 中間決算案の作成・報告
 - 3) 年次決算案の作成・報告
 - 4) 財務諸表、附属明細書等の作成・報告に関する事項
 - 5) 監査の実施に関する事項
4. 資金に関する事務
 - 1) 資金計画・財務計画の立案・策定
 - 2) 資金調達立案
 - 3) 会費の金額・徴収方法等の検討
5. 資産の維持・管理

(会員管理課)

- I. 重点活動項目関連活動
- II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動
- III. 部署業務活動
 1. 会員情報の管理
 - 1) 会員の入会、退会、休会、異動、属性変更等の管理
 - 2) 非有効データの解消
 2. 会員所属施設情報の管理
 3. 会員原簿の作成
 4. 会員統計資料の作成
 5. 情報システムの管理(総務課との連携)
 - 1) 協会保有の情報システムの構築・改修・保守に関する検討
 - 2) 協会保有の情報システムの都道府県作業療法士会との連携・管理・対応
 6. 会員の表彰・叙勲に関する事務
 - 1) 2025年度表彰式の準備・開催補助
 - 2) 2026年度名誉会員および会長表彰・特別表彰候補者の推薦・選定に関する事務
 - 3) 他団体からの要請のあった表彰候補者の推薦に関する事務
 - 4) 叙勲候補者の推薦に関する事務
 7. 会員の倫理に関する事務
 - 1) 倫理問題事案の受付窓口業務
 - 2) 倫理委員会の事務
 8. 会員の福利厚生に関する事務
 - 1) 会員の福利相談に対する対応
 - 2) 女性会員の相談に対する対応
 - 3) 女性会員の参画促進に関する対応
 - 4) 会員向け団体保険の検討と整備



各部・室の動き

地域社会振興部

●日本自動車連盟（JAF）との連携事業

運転と地域移動推進班（地域事業支援課）は、「高齢者および障害者等の安全な自動車運転に対する啓発事業」の一環で、2023年からJAFと連携したイベントを開始（愛知県がスタート）し、3年目を迎えました。少しずつ、各地の作業療法士会での協力体制が広がっているところです。ご協力をいただいた士会の皆様、ありがとうございます。

2025年4月12日には、JAF千葉支部主催の「春の交通安全フェスティバル」に初参加しました。当日は、千葉県士会運転支援検討委員会の協力を得て、「運転行動チェックリスト」や注意力検査を用いた運転相談や、「ドライビングストレッチ」の紹介、作業療法の啓発等を行いました。今後もより多くの地域の士会の皆様のご協力を得ながら、作業療法士の視点から安全運転に関する啓発活動を展開していく予定です。



「春の交通安全フェスティバル」の千葉県士会ブースの様子

国際部

●海外作業療法士（学生）の見学受け入れ

海外の作業療法士と学生から日本での実習・施設見学等の問い合わせが増えています。日本の作業療法の現場を知っていただくとともに、日本の作業療法士が海外の作業療法を知り、交流するとても貴重な機会です。受け入れにご興味がありましたら、ぜひ国際部（dep.international@jaot.or.jp）までご連絡ください。海外から問い合わせが来たものの対応に困っているといたご相談も国際部までお寄せください。

●日本と台湾の合同オンライン研修会

「災害対策・支援」をテーマに1日研修会（教育部の重点

課題研修）を企画しています。日台両協会の講師（合計4名）による講義およびグループワークを、逐次通訳（日本語⇄台湾語）で行う予定です。申し込み開始時期については調整中です。

●国際企画プログラムを対面で開催

第59回日本作業療法学会（高松）では、久しぶりに対面で「国際企画プログラム」を開催します。講師はYunwha Jeong氏（大韓作業治療師協会の国際担当理事）で、韓国の小児領域をテーマにご講演いただきます。詳細が決まりましたら改めてご案内いたします。

MTDLP 室

●MTDLP 指導者認定の申請について

2025年度より、MTDLP 指導者の新しい認定制度を開始いたします。申請をご希望の方は、「氏名」「会員番号」「所属県士会名」をメールにてご連絡ください。その後、MTDLP 研修や事例報告の状況確認を行います。申請手続きの流れは、申請前に① MTDLP 基礎研修の受講状況、② MTDLP 実践研修の受講状況、③ 生涯教育制度の基礎研修修了状況、

④提出される MTDLP 事例報告に関する同意書および指導者からの確認事項について確認を行います。上記の確認が完了次第、書類提出用の申請フォームをご案内いたします。

ご不明な点がございましたら、どうぞお気軽に MTDLP 室までお問い合わせください。新制度のもと、より多くの皆様が MTDLP 指導者としてご活躍されることを心よりお祈り申し上げます。



2025年度 協会研修会のご案内

・開催が決定しているもの、調整中のものを下記に記載いたします。状況により変更があることもご承知おきください。

・必ず、最新情報・お申込みにあたっての注意事項について協会ホームページの研修会ページ (<https://www.jaot.or.jp/kenshuukai/>) にてご確認ください。
※2025年度の研修会申込開始時期についても、上記研修会ページにてご案内いたします。



▲研修会ページ

・研修会の申し込みは、当該年度会費の納入後に行っていただきますようお願い致します。
・*は新規掲載、もしくは情報が更新されたものです。

認定作業療法士取得研修 共通研修		
講座名に付された丸数字は日程順に附番しており、内容の違いを示すものではありません。同名講座を複数履修する必要はありません。		
講座名	日程(予定を含む)	定員数
管理運営②	2025年8月23日(土)~24日(日)	40名
管理運営③	2025年9月27日(土)~28日(日)	40名
管理運営④	2025年10月25日(土)~26日(日)	40名
管理運営⑤	2025年11月29日(土)~30日(日)	40名
管理運営⑥	2025年12月27日(土)~28日(日)	40名
管理運営⑦	2026年1月17日(土)~18日(日)	40名
管理運営⑧	2026年1月24日(土)~25日(日)	40名
研究法②	2025年8月9日(土)~10日(日)	35名
研究法③	2025年9月13日(土)~14日(日)	35名
研究法④	2025年10月11日(土)~12日(日)	35名
研究法⑤	2025年11月15日(土)~16日(日)	35名
研究法⑥	2025年12月13日(土)~14日(日)	35名
研究法⑦	2026年1月10日(土)~11日(日)	35名

認定作業療法士取得研修 選択研修		
講座名に付された丸数字は日程順に附番しており、内容の違いを示すものではありません。同名講座を複数履修する必要はありません。		
講座名	日程(予定を含む)	定員数
身体障害の作業療法③	2025年8月23日(土)~24日(日)	40名
身体障害の作業療法④	2025年9月6日(土)~7日(日)	40名
身体障害の作業療法⑤	2025年10月18日(土)~19日(日)	40名
身体障害の作業療法⑥	2025年11月1日(土)~2日(日)	40名
身体障害の作業療法⑦	2026年1月10日(土)~11日(日)	40名
老年期障害の作業療法②	2025年8月30日(土)~31日(日)	40名
老年期障害の作業療法③	2025年10月4日(土)~5日(日)	40名
老年期障害の作業療法④	2025年12月20日(土)~21日(日)	40名
精神障害の作業療法②	2025年12月13日(土)~14日(日)	40名
発達障害の作業療法①	調整中	40名
発達障害の作業療法②	2025年12月13日(土)~14日(日)	40名

専門作業療法士取得研修

基礎研修：受講要件はありません。臨床経験や認定取得状況にかかわらず、入会后臨床1年目から受講可能です（高次脳機能障害は除く）。

	講座名	日程(予定を含む)	定員数
*	就労支援基礎Ⅴ	2025年10月18日(土)～19日(日)	50名
*	就労支援基礎Ⅰ	2025年12月20日(土)～21日(日)	50名
	精神科急性期応用Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	2026年1月10日(土)～11日(日)	10名
*	がん基礎Ⅲ-2	2025年8月2日(土)～3日(日)	40名
	がん応用Ⅲ	調整中	調整中
*	特別支援教育基礎Ⅱ-2	調整中	調整中
*	特別支援教育応用Ⅱ・Ⅲ	調整中	調整中

養成教育関連研修

講座名に付された丸数字は日程順に附番しており、内容の違いを示すものではありません。同名講座を複数履修する必要はありません。

	講座名	日程(予定を含む)	定員数
	臨床実習指導者実践研修会①	調整中	60名
	臨床実習指導者実践研修会②	調整中	60名
	臨床実習指導者実践研修会③	調整中	60名

作業療法重点課題研修

講座名に付された丸数字は日程順に附番しており、内容の違いを示すものではありません。同名講座を複数履修する必要はありません。

	講座名	日程(予定を含む)	定員数
*	日本パラスポーツ協会公認 中級パラスポーツ指導員養成講習会	座学(Web) 2025年9月13日(土)～14日(日) 実技(対面) 2025年11月29日(土)～30日(日)	40名 (予定)
	5歳児健診への作業療法士参画のための研修会①	調整中	調整中
	5歳児健診への作業療法士参画のための研修会②	調整中	調整中
	介護報酬改定対応 通所リハ・訪問リハ従事者研修	調整中	調整中
	認知症のリハビリテーション(実践プロトコル) 研修会	調整中	調整中
	災害支援における作業療法士の役割～日本・台湾の関わりから～	調整中	調整中
	DAA(デジタルアクセシビリティアドバイザー) 育成支援研修会	調整中	調整中
	支援機器開発人材育成研修会	調整中	調整中
*	運転と地域移動支援①	2025年10月18日(土)～19日(日)	80名
*	運転と地域移動支援②	2025年2月14日(土)～15日(日)	80名
	生きづらさのあるひとに対する作業療法	調整中	調整中

認定作業療法士研修会

	講座名	日程(予定を含む)	定員数
*	ステップアップ研修(マネジメント)	2025年8月30日(土)～31日(日)	20名

eラーニング講座

eラーニングシステムを使用します。各講座の申込期間について、詳しくは会員ポータルサイトをご確認ください。
※eラーニング講座に定員はありません。

講座名	日程(予定を含む)	申込締め切り
* 専門作業療法士(認知症)取得研修 基礎Ⅰ	2025年8月1日(金)～2025年9月30日(火)	調整中
* 専門作業療法士(認知症)取得研修 基礎Ⅱ	2025年8月1日(金)～2025年9月30日(火)	調整中
* 専門作業療法士(高次脳機能障害)取得研修 基礎Ⅳ	2025年8月1日(金)～2025年9月30日(火)	調整中
* 専門作業療法士(摂食嚥下)取得研修 基礎Ⅰ	2025年8月1日(金)～2025年9月30日(火)	調整中
* 専門作業療法士(摂食嚥下)取得研修 基礎Ⅱ	2025年8月1日(金)～2025年9月30日(火)	調整中
* 専門作業療法士(摂食嚥下)取得研修 基礎Ⅲ	2025年8月1日(金)～2025年9月30日(火)	調整中
* 専門作業療法士(摂食嚥下)取得研修 基礎Ⅳ	2025年8月1日(金)～2025年9月30日(火)	調整中
* 専門作業療法士(訪問)取得研修 基礎Ⅰ	2025年8月1日(金)～2025年9月30日(火)	調整中
* 専門作業療法士(がん)取得研修 基礎Ⅰ	2025年8月1日(金)～2025年9月30日(火)	調整中
* 専門作業療法士(がん)取得研修 基礎Ⅱ	2025年8月1日(金)～2025年9月30日(火)	調整中
* 専門作業療法士(がん)取得研修 基礎Ⅲ-1	2025年8月1日(金)～2025年9月30日(火)	調整中
* 専門作業療法士(特別支援教育)取得研修 基礎Ⅱ-1	2025年8月1日(金)～2025年9月30日(火)	調整中
* 専門作業療法士(脳血管障害)取得研修 基礎Ⅱ	2025年8月1日(金)～2025年9月30日(火)	調整中
* がん・非がんの緩和ケア ～作業療法実践に必要な緩和ケアの知識～	2025年8月1日(金)～2025年9月30日(火)	調整中
* 英語での学会発表 抄録・ポスター・スライド作成はじめて講座	2025年8月1日(金)～2025年9月30日(火)	調整中
* 地域ケア会議に資する人材育成研修	2025年8月1日(金)～2025年9月30日(火)	調整中
* 自動車運転と作業療法	2025年8月1日(金)～2025年9月30日(火)	調整中
* 子育て・介護を担う女性作業療法士の働き方	2025年8月1日(金)～2025年9月30日(火)	調整中

2025年度 臨床実習指導者講習会一覧

臨床実習指導者講習会				
主催県士会	日程	定員	詳細・問い合わせ先	
*	福岡県	2025年6月28日(土)~6月29日(日)	80名	詳細は、各都道府県作業療法士会ホームページをご参照ください。
		2025年10月25日(土)~10月26日(日)	80名	
		2026年1月24日(土)~1月25日(日)	80名	
*	愛知県	2025年6月21日(土)~6月22日(日)	80名	
		2025年9月6日(土)~9月7日(日)	80名	
		2025年12月6日(土)~12月7日(日)	80名	
*	愛媛県	2025年6月28日(土)~6月29日(日)	60名	
*	香川県	2025年6月28日(土)~6月29日(日)	50名	
*	広島県	2025年8月2日(土)~8月3日(日)	90名	

2025年度 都道府県作業療法士会主催 現職者選択研修一覧

現職者選択研修							
講座名	日程	主催県士会	会場	参加費	定員	詳細・問い合わせ先	
*	身体障害	2025年7月6日(日)	山口県	Web開催	4,000円	80名	詳細は、各都道府県作業療法士会ホームページをご参照ください。
*	身体障害	2025年10月12日(日)・13日(月)	奈良県	Web開催	4,000円	80名	
*	老年期	2025年10月19日(日)	島根県	Web開催	4,000円	40名	
*	老年期	2025年10月26日(日)	大阪府	Web開催	4,000円	70名	
	精神障害	2025年11月29日(土)	鳥取県	Web開催	4,000円	50名	

※現職者選択研修の受講には、日本作業療法士協会への入会とともに、各都道府県士会への入会も必要です。所属士会以外で受講される場合には、開催士会から所属士会へ入会状況の確認をさせていただくことがありますので、ご了承の上、お申込みください。

■ 詳細は、日本作業療法士協会のホームページをご覧ください。

■ 協会主催研修会の問い合わせ先 電話：03-5826-7871 FAX：03-5826-7872 E-mail：ot-kenshu@jaot.or.jp



研修会資料の電子配布への移行について

平素より、協会主催の研修会にご参加いただき、誠にありがとうございます。

これまで研修会資料は紙媒体で事前に郵送していましたが、今後は原則として電子データでの配布に移行することといたしました。

この変更は、協会の厳しい財務状況を受けて運営コストの見直しを進めるなかで、印刷・郵送にかかる費用を削減する目的で決定されたものです。併せて、昨今の物価高騰や諸経費の上昇により、協会としても限られた予算のなかで運営の見直しを進めていく必要がございます。

一方、電子化により、コスト削減だけでなく、講師による資料作成の柔軟性向上や、タイムリーな配信が可能になります。また、近年は多くの学術誌や職能団体でも資料の電子化が進んでおり、本会もこうした動向を踏まえ、より効率的で持続可能な運営体制を目指しております。

これまで紙資料をご希望いただいていた皆様には、ご不便をおかけすることとなり、大変心苦しく思っております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、研修会の内容・質につきましては、これまで以上に充実したものを提供するべく全力で取り組んでまいります。資料形式が変わっても、研修会の内容や質が損なわれることは決してございません。

研修会資料は、開催までに協会登録のメールアドレス宛にデータでお送りします。ダウンロードや印刷の方法等、詳細は別途ご案内いたしますので、ご確認をお願いいたします。

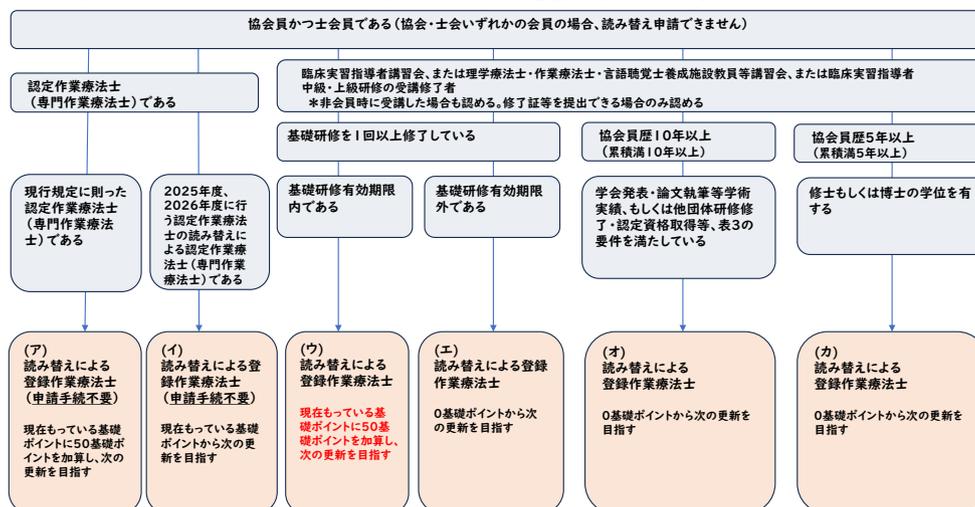
今後とも、より良い研修会の実現のために、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。ご意見・ご要望等ございましたら、ぜひ教育部までお寄せください。

お詫びと訂正

本誌第157号（2025年4月15日発行）p.28の図3の一部に誤りがありました。お詫びを申し上げますとともに、下記のとおり修正いたします。

- 〈誤〉(ウ) 読み替えによる登録作業療法士 **0基礎ポイントから次の更新を目指す**
- 〈正〉(ウ) 読み替えによる登録作業療法士 **現在もっている基礎ポイントに50基礎ポイントを加算し、次の更新を目指す**

***すべて2027年3月31日時点において満たすべき要件を示しています**



※(ア)は表現の調整のために少し修正を加えています。

※会員の皆様によりわかりやすい情報提供ができるよう、随時、情報を更新し協会ホームページに掲載しております。

本表の最新版（Ver.2）も5月中旬ごろに掲載しますので、そちらも併せてご覧ください。



協会刊行物・配布資料一覧

資料名	略称	税込価格
パンフレット 一般向け協会パンフレット (作業療法ってなんですか?)	パンフ OT	無料 (送料負担) ※ただし、1年につき50部を超える場合は、有料。
一般向け協会パンフレット (INFORMATION BOOK 1) 英語版	パンフ 英文	
入会案内	パンフ 入会	
特別支援教育パンフレット (作業療法士が教育の現場でできること)	パンフ 特別支援	
子どもへの作業療法 (〇〇〇とつなぐ)	パンフ 子ども	
日々の暮らしを続けるために。認知症リハビリテーションがあります。	認知症 チラシ	
暮らしを支える医療をお手伝いします。 一かかりつけ医の先生にお伝えしたい、作業療法ができることー	パンフ かかりつけ医	
小・中学生向けパンフレット (作業療法ってなんですか? オーティくん version) 認知症パンフレット「作業療法でデキタウン」	パンフ オーティくん パンフ 認知症	
作業療法関連用語解説集 改訂第2版 2011	用語解説集	1,019円
作業療法白書 2015	白書 2015	2,037円
作業療法白書 2021	白書 2021	2,200円 (送料負担)
日本作業療法士協会五十年史	五十年史	3,056円
作業療法啓発ポスター 2022年度 共生社会編	ポスター 共生社会	送料のみ

作業療法マニュアルシリーズ

資料名	略称	税込価格	資料名	略称	税込価格
35:ヘルスプロモーション	マ35ヘルスプロモ	各1,019円	64:栄養マネジメントと作業療法*	マ64栄養	各1,019円
37:生活を支える作業療法のマネジメント 精神障害分野	マ37マネジメント		65:特別支援教育と作業療法	マ65特別支援	
41:精神障害の急性期作業療法と退院促進プログラム	マ41退院促進		67:心大血管疾患の作業療法 第2版*	マ67心大血管	
43:脳卒中急性期の作業療法	マ43脳急性期		68:作業療法研究法 第3版	マ68研究法	
47:がんの作業療法① 改訂第2版	マ47がん①	1,540円	69:ハンドセラピー 第2版	マ69ハンド第2版	1,760円
48:がんの作業療法② 改訂第2版	マ48がん②	1,100円	70:認知症初期集中支援ー作業療法士の役割と視点ー第2版	マ70認知症初期	1,320円
50:入所型作業療法	マ50入所型	各1,019円	71:生活支援用具と環境整備 Iー基本動作とセルフケアー	マ71生活支援用具I	1,760円
51:精神科訪問型作業療法	マ51精神訪問		72:生活支援用具と環境整備 IIーIADL・住宅改修・自具具・社会参加ー	マ72生活支援用具II	2,200円
52:アルコール依存症者のための作業療法	マ52アルコール依存		73:精神科作業療法部門運用実践マニュアル	マ73精神運用実践	1,980円
53:認知機能障害に対する自動車運転支援	マ53自動車運転		74:身体障害の作業療法実践マニュアルー早期離床を中心にー	マ74早期離床	1,540円
55:摂食嚥下障害と作業療法ー吸引の基本知識も含めてー	マ55摂食・嚥下	1,540円	75:生活行為向上マネジメント改訂第4版	マ75生活行為	1,980円
58:高次脳機能障害のある人の生活ー就労支援ー	マ58高次生活・就労		76:呼吸器疾患の作業療法 第2版	マ76呼吸器疾患	2,200円
60:知的障害や発達障害のある人への就労支援	マ60知的・発達・就労	各1,019円	77:通所リハビリテーションの作業療法	マ77通所リハ	1,540円
61:大腿骨頸部/転子部骨折の作業療法 第2版	マ61大腿骨第2版		78:子どもの通所支援における作業療法	マ78子ども通所	各1,980円
62:認知症の人と家族に対する作業療法	マ62認知家族		79:精神科作業療法計画の立て方ーICFに基づくアセスメントと対象者が望む生活の実現ー	マ79精神科計画	
63:作業療法士ができる地域支援事業への関わり方*	マ63地域支援		80:うつ病を抱える人への作業療法	マ80うつ病	

※63・64・67は在庫がなくなり次第、販売終了いたします。

【申し込み方法】

お問い合わせは協会事務局までお願いします。

申し込みは、協会ホームページもしくは機関誌に掲載されている **FAX 注文用紙**、または **ハガキ**にてお申し込みください。

注文の際の資料名は、略称でかまいません (上の表をご参照ください)。有料配布物は当協会員からのお申し込みの場合、送料は協会が負担します。ただし、購入者が非会員や団体等の場合および申し込み者が会員であっても請求書宛名が団体の場合は別途送料 (実費) をご負担いただきます (ただし、都道府県士会からの申込み分は送料無料)。無料配布パンフレットは、送料のみ負担となります。

購入者が団体等の場合のみ、納品書、適格請求書 (インボイス対応) を発行します。

有料配布物の場合は請求書・郵便振込通知票を同封します。 **なるべく早く** お近くの郵便局から振り込んでください。

不良品以外の返品は受け付けておりません。



協会刊行物・配布資料注文書

FAX.03-5826-7872

※資料名は略称で結構です。

無料刊行物・配布資料

資料名	部数	資料名	部数
※協会広報活動の参考にしますので、使用目的をお書き下さい			

有料刊行物・配布資料

資料名	部数	資料名	部数

会員番号

氏 名

※当協会の方々は、登録されている住所に送付いたします。登録住所に変更がある場合は変更手続きを行ってください。

非会員の方のみ会員番号欄に住所（〒を含む）、電話番号を記載してください。

※都道府県士会の広報活動等で使用される場合は、士会事務局に送付している専用申し込み用紙にて送付してください。

その場合、枚数制限はございません。



日本作業療法士連盟だより

連盟ホームページ▶<https://www.ot-renmei.jp/>

日本作業療法士連盟 新会長からのメッセージ

日本作業療法士連盟会長 二神 雅一



このたび、日本作業療法士連盟の会長に就任いたしました二神雅一です。まずは、連盟の発展にご尽力いただいた杉原前会長をはじめ、これまで支えてくださった皆様に心より感謝申し上げます。

日本作業療法士連盟は、作業療法士の政治的代表を国政の場に送り出し、職域の拡大と社会的地位の向上を図ることを目的に設立されました。しかし、設立から15年が経過した現在も、国政において私たちの専門性を直接訴える作業療法士の代表は誕生していません。一方、理学療法士は積極的な政治活動を展開し、現在4名の国会議員が活躍しています。その結果、国政の場では「リハビリテーション＝理学療法」という認識が広まり、作業療法士の専門性や社会的意義が十分に理解されていないという厳しい現実と直面しています。この状況を放置すれば、将来の政策や制度設計において、作業療法の存在が埋もれてしまうおそれすらあります。

加えて、私たちが抱える低賃金の問題も深刻です。作業療法士の報酬は20年以上にわたりほぼ横ばいで、他職種との格差も拡大しています。その背景には、医療・介護分野が社会保障財源に依存し、作業療法士が政

策的に優先されにくいという構造的な課題があります。このままでは、専門職としての魅力が損なわれ、将来を担う若い世代の確保すら困難になってしまうでしょう。

こうした現状を打開するため、私は次の4つを重点目標として掲げます。

1. 連盟組織の強化と会員拡充
2. 国会議員候補の擁立に向けた準備
3. 地方連盟の設立と、協会および各士会との連携強化
4. 職域拡大と社会的地位向上を実現する政策提言とその実行

特に、社会課題に即した新たな職域の開拓は、報酬改善と社会的評価の向上に直結します。訪問作業療法の推進に加え、学校、企業、地域、司法等の分野への進出を通じて、社会に求められる作業療法士像を確立したいと考えています。

作業療法士は、社会の課題を解決する力を持っています。その力が正当に評価される社会の実現に向けて、今回は政治活動の必要性とその具体策についてお話しいたします。今後とも、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

医療福祉eチャンネルで、見て学ぶ作業療法



一般社団法人 日本作業療法士協会
会長 山本 伸一

1講座1.5時間の単位認定番組 ※日本作業療法士協会会員ポータルサイトに反映

- 現職者共通研修 [8番組]
- 生活行為向上マネジメント [基礎編]



医療福祉eチャンネル(<https://www.ch774.com/>)での単位認定には「履修登録」「受講管理料」が必要となります。詳しくは「日本作業療法士協会の皆さまへ」をご覧ください。



田中 美樹

燃えよ、作業療法士！～日本の明日の作業療法を革新する～ **好評配信中**

作業療法士の支援力が求められる中、各地域の課題や、それらの解決に関わる取組を学びます。(全15回)
第15回「発達障害者支援センターにおける相談支援と地域連携について」

講師：田中 美樹氏 (川崎市発達相談支援センター 相談支援専門員 地域支援マネジャー)

学校を理解 して支援する 作業療法士

募集中



詳しくはこちら

Linie
リニエ シューレ

規模拡大のため
増員

作業療法士募集中!

あなたのやりたかった在宅リハビリが、きっとここならできる!



給与 270,000円～(年収450万円以上可)
その他訪問手当(インセンティブあり)

業務内容 訪問看護ステーションでのリハビリ業務等

勤務時間 8:30～17:30

その他 土日祝休み 年間休日120日以上!
スマホ貸与 ※今なら伊勢海老プレゼント!

詳しくはQRコードから弊社ホームページをご覧ください!
少しでも気になりましたらお気軽にお問い合わせください!



訪問看護ステーション かすたねっと

〒569-0097 大阪府高槻市高垣町50-21

☎ 072-629-1281 担当 井上

<https://castanet-kango.com/>



催物・企画案内

上肢整形疾患研修会

日 時: 2025. 6/12(木)～7/26(土)
会 場: <大阪会場> クレオ大阪中央・<東京会場> はやし整骨院(講義4回をWeb開催、各会場で実技4回を対面開催)
お問合せ: 詳細は下記 URL をご覧ください。
http://rihabirikanngoeiyoubu.web.fc2.com/page4_1.html
参加費: 各回3,000円、全4回: 10,000円

NPO 法人クロスジョブ 15 周年記念イベント

テーマ: Chance & Challenge 障害があっても社会の中で活躍し働き続ける喜びを!!
日 時: 2025. 6/15(日)
会 場: 国際障害者交流センタービッグアイ
お問合せ: 詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://www.crossjob.or.jp/web/info/17/15072>

第 14 回 日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会 広島全国大会

テーマ: とともに歩み、あすを拓く
日 時: 2025. 6/21(土)・22(日)
会 場: 安芸区民文化センター
お問合せ: 詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://caring-jp.com/>

第 8 回 アディクション関連問題作業療法研究会研修会

テーマ: 領域を超えたアディクション支援の可能性
日 時: 2025. 7/5(土)
会 場: きゅりあん(品川区立総合区民会館)
お問合せ: アディクション関連問題作業療法研究会事務局
addictionotworkshop@gmail.com

SST 普及協会創立 30 周年記念事業本大会

テーマ: 人とつながるソーシャルスキル
—SST で温かい社会を創ろう—
日 時: 2025. 7/5(土)・6(日)
会 場: 帝京平成大学 池袋キャンパス
お問合せ: 詳細は下記 URL をご覧ください
<https://30th-kinen.jasst.net>

「催物・企画案内」の申込先

kikanshi@jaot.or.jp

掲載の可、不可についてはご連絡致しませんことをご理解ください。また、2号以上の掲載はお引き受けいたしかねます。なお、原稿によっては割愛させていただく場合がございますので、ご了承ください。

編 集 後 記

新年度を迎え、作業療法士としてキャリアをスタートした、新しい職場に移った、管理職やリーダー職に就かれた等、環境や立場が変わったという方が多くいらっしゃるかと思います。人や環境が変われば、組織をどうマネジメントしていくかも変わっていきます。とりわけリーダー職に就かれている方は、お悩みや気苦労も多い季節かもしれません。

本誌で連載している「作業療法士のための組織マネジメント講座」では、リーダーであれスタッフであれ、組織で働く方のお悩みを募集しており、ご相談のメールをいただいております。採用させていただいたお便りには連載第7回以降、著者の太田睦美さんから誌上でご回答いたします。太田さんは作業療法士として職場や協会活動において組織マネジメントを長年追求されてきました。一般論ではない、作業療法士にフィットしたヒントをいただけるはずです。p.20にお問合せメールアドレスを記載しております。読者の皆様のお便りをお待ちしております。

(機関誌編集制作スタッフ)

本誌に関するご意見、お問い合わせがございましたら下記までご連絡ください。

E-mail kikanshi@jaot.or.jp

■ 2024年度の確定組織率

50.8% (会員数 60,146 名 / 有資格者数 118,465 名^{*})

^{*} 2025年度は会員数がまだ確定していないため組織率の算定ができません。当協会の最新の組織率としては、理事会の承認を得て確定した2024年度の会員数に基づくこの数値をご利用ください。

■ 2025年4月1日現在の作業療法士

有資格者数 118,465 名^{*}

会員数 58,648 名

社員数 257 名

認定作業療法士数 1,712 名

専門作業療法士数 (延べ人数) 160 名

■ 2024年度の養成校数等

養成校数 204 校 (207 課程)

入学定員 7,625 名

^{*} 有資格者数の数値は、過去の国家試験合格者数を単純に累計した数に、本会が把握し得た限りでの外国で取得した免許から日本国免許へ切り換えた者に加え、2024年度までの死亡退会者数(302名)を除いた数として示していますが、免許証の未登録、取り消し、本会が把握し得ない死亡その他の理由による消除の結果生じた減数分は算入されていません。

日本作業療法士協会誌 (毎月1回発行)

第158号 2025年5月15日発行

発行人：山本 伸一

制作広報室

担当：宮井 恵次、遠藤 千冬、岩花 京太郎、大胡 陽子

制作・印刷：株式会社サンワ

発行 一般社団法人 日本作業療法士協会

〒111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル

TEL.03-5826-7871 FAX.03-5826-7872

E-mail kikanshi@jaot.or.jp 協会ホームページ <https://www.jaot.or.jp/>

求人広告：1/4 頁 1 万 3 千円 (賛助会員は割引あり)



●協会ホームページに
機関誌の電子版を掲載しています



自分が並べた商品を買ってくれる人がいる。

自分の考えや感情がまとまらず、緊張するほど何もできなくなってしまう。そんな精神障害のある20代の彼女が、スーパーで働き始めてから一ヶ月。最初は週一回でもつかれて大変そうでしたが、作業療法士が、彼女にとってつらくならない仕事のやり方を一緒に考えたり、まわりの人とのコミュニケーションを手伝っていくうちに、少しずつできることが増えてきています。

並べた野菜を買ってくださるお客さんを見るのが嬉しいと、最近はお調子がよさそう。

「うまくできるようになったね。」

「なんだか、いい顔になってるね。」

一緒に働く人たちからも売り場の一員として認められてきて、それも自信につながっているようです。

なかなか難しかったお客さんとの会話にも挑戦中。

「今日のおすすめは？」

「白菜がおいしいですよ！」

共に働く社会を支える、
作業療法の就労支援。



一般社団法人
日本作業療法士協会
Japanese Association of Occupational Therapists

www.jaot.or.jp

一般社団法人 日本作業療法士協会 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル TEL. 03-5826-7871

作業をすることで
心は元気になる



2025年5月15日発行 第158号